

平成25年度 調査報告書

2014

札幌市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、札幌市教育委員会が、国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて、平成25年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業に係わる調査報告書である。
- 2 事業期間は、平成25年5月15日～平成26年3月31日である。
- 3 平成25年度には、市内遺跡発掘調査等事業として、市内で計画される各種の開発事業に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の保存保護を図る資料とするため所在調査7件、試掘調査23件を実施したほか、H508遺跡を活用した遺跡公園整備計画を策定するために、遺跡の具体的な内容を把握する目的でH508遺跡の確認調査を実施した。
- 4 調査業務は、札幌市観光文化局文化部文化財課が担当し、同課職員の協力を得て、仙庭伸久・藤井誠二・石井　淳・柏木大延・野月寿彦・田中　亮が従事した。
- 5 本書の執筆・編集は、札幌市観光文化局文化部文化財課が行った。
- 6 本書は、所在調査及び試掘調査を実施した全ての地区について一覧表・位置図に掲載するとともに、それらの調査及び確認調査の結果についてその概要を報告するものである。また、今年度実施した工事立会についても、その全てを一覧表に掲載した。
- 7 本書では、位置図の背景として、札幌市共有基図（平成23年度版）を使用した。
- 8 本書では、各調査実施箇所の背景として、札幌市が所有する航空写真データ（平成22年度撮影版）を使用した。
- 9 調査で発見した資料は、札幌市観光文化局文化部文化財課で保管している。

凡　　例

- 1 各調査の項目、挿表、挿図、写真図版に付した整理番号は、各種開発事業に係わる協議毎に札幌市で任意に付した整理番号である。
- 2 所在調査位置図及び試掘調査位置図に示した周知の埋蔵文化財包蔵地及び可能性地の範囲は、平成26年1月31日現在のものである。
- 3 試掘坑の土層断面模式図は、各調査の内容を把握するために必要となる代表的な試掘坑の土層断面を抜粋し掲載したものである。
- 4 土層断面模式図では、焼土（炉跡を含む）に50%の網掛けを、黒色ないし黒褐色を呈する土層に30%の網掛けを、暗褐色ないし暗灰色を呈する土層に15%の網掛けを施した。網掛けは、「Adobe Illustrator」のグレースケールにより施したものである。また、遺物が出土した試掘坑では、出土した層の横に「◀土器出土」等と記載した。
- 5 試掘調査実施箇所における黒枠は調査対象範囲であり、黒塗りで表示した試掘坑は、土層断面模式図・土層断面写真の両方、またはどちらか一方を示した試掘坑である。
- 6 本文中および挿図で使用した遺構等の略号は、下記のとおりである。
HE (Hearth) : 炉跡、TT (Test Trench) : 試掘坑
- 7 本報告書で用いた北（N）方位は、すべて真北である。
- 8 挿図の縮尺は、個々にスケールを入れて示した。縮尺率は下記のとおりである。
試掘調査実施箇所 : 1/2500
土層断面模式図 : 1/40
炉跡 : 1/40
土器 : 1/3、剥片石器 : 2/3
- 9 写真図版の縮尺は、現場写真については任意である。遺物写真の縮尺は、土器、剥片石器を1/5、礫を1/10としたが、一部の土器は1/10で示した。
- 10 付図に示した地形区分は、標高100m毎の等高線により色分けしたものであり、地質区分は地質調査所による『札幌及び周辺部地盤地質図』(『特殊地質図30』通商産業省工業技術院地質調査所1991) を参考にして色分けを行ったものである。

目 次

第1章 調査に至る経緯	1
第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況	1
第2節 公共事業との調整	2
第3節 民間事業との調整	2
第2章 所在調査	
第1節 所在調査の方法	3
第2節 所在調査の概要	3
第3節 所在調査の成果	3
第3章 試掘調査	
第1節 試掘調査の方法	8
第2節 試掘調査の概要	10
第3節 試掘調査の成果	10
第4章 確認調査	44
参考文献	47

挿図目次

第1図 所在調査位置図①	5	第24図 整理番号13-3-309 試掘調査土層断面模式図	26
第2図 所在調査位置図②	6	第25図 整理番号13-3-310 試掘調査実施箇所	27
第3図 試掘調査位置図①	11	第26図 整理番号13-3-310 試掘調査土層断面模式図	27
第4図 試掘調査位置図②	12	第27図 整理番号13-3-312 試掘調査実施箇所	29
第5図 試掘調査位置図③	13	第28図 整理番号13-3-312 試掘調査土層断面模式図	29
第6図 試掘調査位置図④	14	第29図 整理番号12-2-313 試掘調査実施箇所	30
第7図 整理番号11-3-319 試掘調査実施箇所	15	第30図 整理番号12-2-313 試掘調査土層断面模式図	30
第8図 整理番号11-3-319 試掘調査土層断面模式図	15	第31図 整理番号12-2-313 試掘調査出土遺物実測図	31
第9図 整理番号12-3-311 試掘調査実施箇所	16	第32図 整理番号12-2-316 試掘調査実施箇所	33
第10図 整理番号12-3-311 試掘調査土層断面模式図	16	第33図 整理番号12-2-316 試掘調査土層断面模式図	33
第11図 整理番号12-3-326 試掘調査実施箇所	18	第34図 整理番号12-2-317 試掘調査実施箇所	34
第12図 整理番号12-3-326 試掘調査土層断面模式図	18	第35図 整理番号12-2-317 試掘調査土層断面模式図	34
第13図 整理番号12-3-327 試掘調査実施箇所	19	第36図 整理番号13-2-302 試掘調査実施箇所	35
第14図 整理番号12-3-327 試掘調査土層断面模式図	19	第37図 整理番号13-2-302 試掘調査土層断面模式図・ 遺構配図・遺構図	35
第15図 整理番号12-3-328 試掘調査実施箇所	20	第38図 整理番号13-2-302 試掘調査出土遺物実測図	36
第16図 整理番号12-3-328 試掘調査土層断面模式図	20	第39図 整理番号13-2-304 試掘調査実施箇所	38
第17図 整理番号13-3-303 試掘調査実施箇所	22	第40図 整理番号13-2-304 試掘調査土層断面模式図	38
第18図 整理番号13-3-303 試掘調査土層断面模式図	22	第41図 整理番号13-2-304 試掘調査出土遺物実測図	39
第19図 整理番号13-3-304 試掘調査実施箇所	23	第42図 整理番号13-2-307 試掘調査実施箇所	40
第20図 整理番号13-3-304 試掘調査土層断面模式図	23		
第21図 整理番号13-3-308 試掘調査実施箇所	25		
第22図 整理番号13-3-308 試掘調査土層断面模式図	25		
第23図 整理番号13-3-309 試掘調査実施箇所	26		

第43図 整理番号13-2-307 試掘調査土刷断面模式図	40	第47図 H508遺跡位置図	45
第44図 整理番号13-2-307 試掘調査出土遺物実測図	41	第48図 認証調査区配置図	45
第45図 整理番号13-2-314 試掘調査実施箇所	43	第49図 遺構配置図	46
第46図 整理番号13-2-314 試掘調査土刷断面模式図	43	付図 平成25年度市内遺跡発掘調査位置図	

挿表目次

第1表 平成25年度所在調査一覧	4	第3表 平成25年度工事立会一覧【参考】	48
第2表 平成25年度試掘調査一覧	9	報告書抄録	61

図版目次

図版1 所在調査	49	図版7 整理番号13-3-312 試掘調査	55
図版2 整理番号11-3-319 試掘調査	50	整理番号12-2-313 試掘調査	55
整理番号12-3-311 試掘調査	50	図版8 整理番号12-2-316 試掘調査	56
図版3 整理番号12-3-326 試掘調査	51	整理番号12-2-317 試掘調査	56
整理番号12-3-327 試掘調査	51	図版9 整理番号13-2-302 試掘調査	57
図版4 整理番号12-3-328 試掘調査	52	整理番号13-2-304 試掘調査	57
整理番号13-3-303 試掘調査	52	図版10 整理番号13-2-307 試掘調査	58
図版5 整理番号13-3-304 試掘調査	53	整理番号13-2-314 試掘調査	58
整理番号13-3-308 試掘調査	53	図版11 H508遺跡確認調査(1)	59
図版6 整理番号13-3-309 試掘調査	54	図版12 H508遺跡確認調査(2)	60
整理番号13-3-310 試掘調査	54		

第1章 調査に至る経緯

第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況

札幌市は、北海道の中央部と西南部とを画する地形上及び地質構造上の境界である石狩低地帯の日本海側に所在し、南北45.4km、東西42.3km、面積1,121.12km²の広大な面積を有する。市内の多様な地形を大枠で捉えれば、北西部から南西部を構成する山地地域、東部に広がる丘陵地や台地地域、豊平川や発寒川がつくった扇状地や河岸段丘地域、北部に広がる沖積平野（石狩海岸平野）地域から構成されているものと言える（赤松・五十嵐・北川・松下 1989）。

以上のような地形を有する市内には数多くの遺跡が所在することから、札幌市教育委員会では、埋蔵文化財包蔵地分布図を作成・刊行し、埋蔵文化財包蔵地の所在状況について周知徹底することに努めている。昭和49年3月に『札幌市埋蔵文化財台帳（付分布図）』（『札幌市文化財調査報告書Ⅱ』）を刊行し、昭和50年3月、昭和51年1月、昭和59年3月、平成元年9月の計4回の改訂を経て、平成12年8月に『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』を刊行し、平成17年10月、平成21年8月に改訂を行っている。

平成21年8月改訂の『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』には、周知の埋蔵文化財包蔵地が526箇所登載されている。分布図改訂後、新規の埋蔵文化財包蔵地8箇所を発見し、周知資料の整備を行い、周知の埋蔵文化財包蔵地22箇所について周知資料の記載内容の変更（範囲変更4箇所、時代変更13箇所、時代及び種類変更2箇所、時代及び範囲変更3箇所）を行っている。この結果、札幌市内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数は、平成26年1月31日現在で534箇所となっている。なお、平成18年4月からは、札幌市役所のホームページ上でも包蔵地分布図を公開し、上記の変更について適時更新を行っている。

現在の市内区政における包蔵地の分布状況は、中央区81箇所、北区44箇所、東区15箇所、西区101箇所、南区86箇所、豊平区61箇所、白石区32箇所、厚別区52箇所、清田区41箇所、手稲区21箇所である。地形的にみれば、西区に広がる発寒川扇状地や中央区を中心に広がる豊平川扇状地、南区に見られる豊平川沿いの河岸段丘、南区・豊平区・厚別区・白石区・清田区に広がる丘陵地や台地、中央区・西区・北区・東区に広がる沖積平野、手稲区から北区に延びる紅葉山砂丘に多くの包蔵地が所在しているものと言える。

なお、扇状地から沖積平野では、市街化で埋め立てが進行していることから、地表面の観察から包蔵地の所在を把握することが極めて困難な状況にある。しかし、既往の調査成果から、これらの地域では、旧河川に沿った微高地に埋蔵文化財包蔵地が集中的に分布すること、また、埋蔵文化財が地中深くに所在していることが判明している。したがって、これらの地域では、今後も新たな埋蔵文化財が発見される可能性が高いものと考えられる。そこで、琴似川流域、伏籠川流域、モエレ沼周辺については、「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」（以下「可能性地」）とし、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整に係わる協議の対象としている。

第2節 公共事業との調整

札幌市観光文化局文化部文化財課（以下「文化財課」）では、公共工事担当部局と緊密な連絡・調整を行い、埋蔵文化財の保護と円滑な公共工事の推進との調和を図るために、平成10年度以降、毎年、公共工事の事業計画について、国の機関等、北海道の機関、札幌市工事担当部局に対して文書で照会し、回答を受けた事業計画については、埋蔵文化財包蔵地分布図等と照合を行っている。照合の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議が必要である旨を通知し、また、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地（以下「隣接地」）で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及びおおむね10,000m²以上の大規模な土木工事等が計画されている事業（以下「大規模開発」）については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議を行うことが望ましいものと回答している。

事業計画が確定し、北海道教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」（以下「事前協議書」）が提出された公共事業については、事前協議書を北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課（以下「北海道教育委員会」）に送達し、これを受け、北海道教育委員会から事業者に対し、埋蔵文化財の保護に係わる措置が回答されている。平成25年度の公共事業に伴う事前協議書の提出件数は、平成26年1月31日現在で26件（うち道路等管路工事13件）である。

これらの事前協議書の提出に対し、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在調査あるいは試掘調査（以下「所在・試掘調査」）が必要と回答された事業については、北海道教育委員会からの所在・試掘調査の実施依頼に基づき、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施し、調査終了後速やかに、文化財課から北海道教育委員会に調査結果の報告を行っている。

第3節 民間事業との調整

民間事業については、公共事業における埋蔵文化財保護のための取扱いに準じ、文化財課が各種の開発事業計画との調整を行っている。照会を受けた段階で、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が必要であり、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」（以下「調整協議書」）を提出するよう指導している。また、隣接地で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及び大規模開発に該当する事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が望ましいものとしている。平成25年度の民間事業に伴う調整協議書の提出件数は、平成26年1月31日現在で24件（うち道路等管路工事8件）である。

これらの調整協議書の提出を受けた民間事業について、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在・試掘調査の実施が必要と判断された場合には、その旨の回答を文書で行い、事業者からの所在・試掘調査の依頼を受けて、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施している。

なお、所在・試掘調査ないし工事立会の結果、埋蔵文化財を確認した場合には、必要に応じて周知資料の整備ないし周知資料の記載内容について変更を行い、発見した埋蔵文化財については、その都度、事業地を管轄する警察署に対し、「埋蔵文化財の発見について」を通知している。

第2章 所在調査

第1節 所在調査の方法

所在調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在するが、埋蔵文化財の所在状況や土地利用状況、地形及び地質等の把握が不十分である場合、また、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在するが、計画地が広域なため試掘調査に先だって、試掘調査の対象範囲や調査方法を確認する必要がある場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないものの、地形及び地質等から判断して埋蔵文化財が発見される可能性がある場合に実施するものである。

調査は、事業地内を限無く踏査し、現況の土地利用状況や地形及び地質の把握、地表あるいは切り通し断面等における遺構・遺物の確認を行うとともに、周辺における既往の諸調査の成果や付近住民からの聞き取り結果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の所在を確認・把握するものである。また、土地所有者等と調整の上、必要に応じて数10cm角の範囲で人力による坪掘りを行い、埋蔵文化財の有無及び土壤の堆積状況の確認を実施するものである。

調査の記録については、事業地の現況、調査の状況、切り通し断面ないしは坪掘り箇所における土層断面をデジタルカメラで記録するとともに、土層断面の柱状模式図を作製している。

第2節 所在調査の概要

平成25年度に実施した所在調査は7件であり、調査対象面積は約128,107.33m²であった。所在調査の一覧を第1表として、所在調査の実施位置を第1～2図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業5件（札幌市5件）、民間事業2件（法人組織1件、会社組織1件）であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が1件、隣接地に該当する事業が1件、大規模開発に該当する事業が5件であった。事業地の立地については、札幌市北部の沖積平野に位置するものが2件、東部の台地上に位置するものが5件であった。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財包蔵地は確認されず、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業1件については慎重工事が求められ、それ以外はすべて工事に着手して差し支えないものと判断された。

第3節 所在調査の成果

1 白石区東米里：整理番号12-3-324（図版1A）

事業地は、札幌北部に広がる沖積平野に立地し、約1.3km北西を豊平川が流れる。調査の結果、事業地全体で盛土が主体的に認められ、部分的に確認された自然堆積層でも遺構・遺物は発見されなかつた。自然堆積層としては、泥炭質の黒褐色土層や暗褐色土層が検出された。

第1表 平成25年度所在調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	12-3-324	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区東米里	16,300.00	札幌市	公園造成	工事着手可
2	12-3-329	周知外 (大規模開発)	札幌市豊平区平岸4条18丁目	31,736.00	札幌市	その他建物	工事着手可
3	13-3-301	周知外 (S410踏躡隣接地)	札幌市白石区南郷通18丁目北	1,832.00	札幌市	公園造成	工事着手可
4	13-3-307	周知外 (大規模開発)	札幌市東区東雁来(河川敷)	30,000.00	札幌市	公園造成	工事着手可
5	13-3-313	T209遺跡 T407遺跡	札幌市豊平区西岡	1,840.00	札幌市	その他建物	慎重工事 工事着手可
6	12-2-311	周知外 (大規模開発)	札幌市豊平区西岡	36,249.93	宗教法人	その他開発	工事着手可
7	13-2-310	周知外 (大規模開発)	札幌市豊平区福住1条6丁目	10,149.40	民間会社	宅地造成	工事着手可

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

2 豊平区平岸4条18丁目：整理番号12-3-329（図版1B）

事業地は、札幌東部の西岡台地に立地し、約800m西を精進川、約900m東を望月寒川が流れる。調査の結果、盛土下位で自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層としては、支笏火砕流堆積物に起因する黄褐色土層、明黄褐色土層が検出された。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

3 白石区南郷通18丁目北：整理番号13-3-301（図版1C）

事業地は、札幌東部の厚別台地と清田台地を分断する厚別川の河岸平野に立地し、約800m東を厚別川が流れる。調査の結果、事業地全体で盛土のみが検出され、自然堆積層は確認できなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

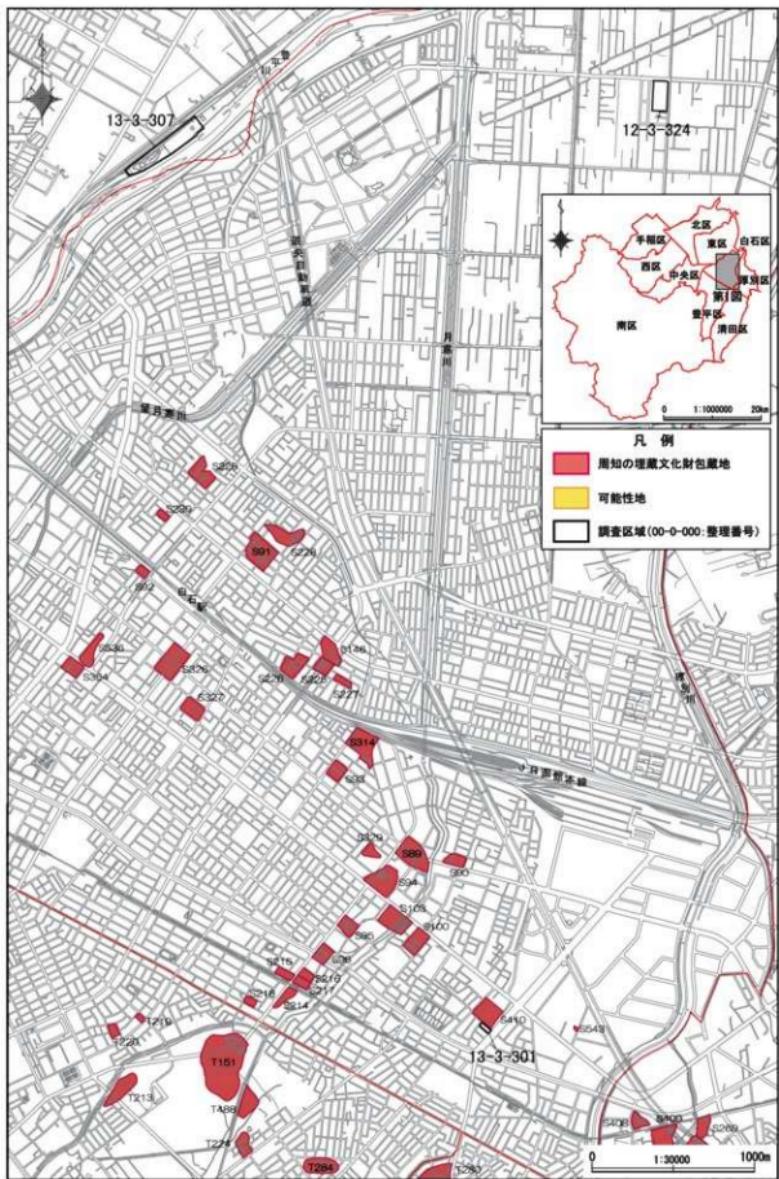
4 東区東雁来（河川敷）：整理番号13-3-307（図版1D）

事業地は、札幌北部の沖積平野を流れる豊平川左岸の河川敷に位置する。調査の結果、一部で盛土下位から自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層としては、明黄褐色土層が検出された。

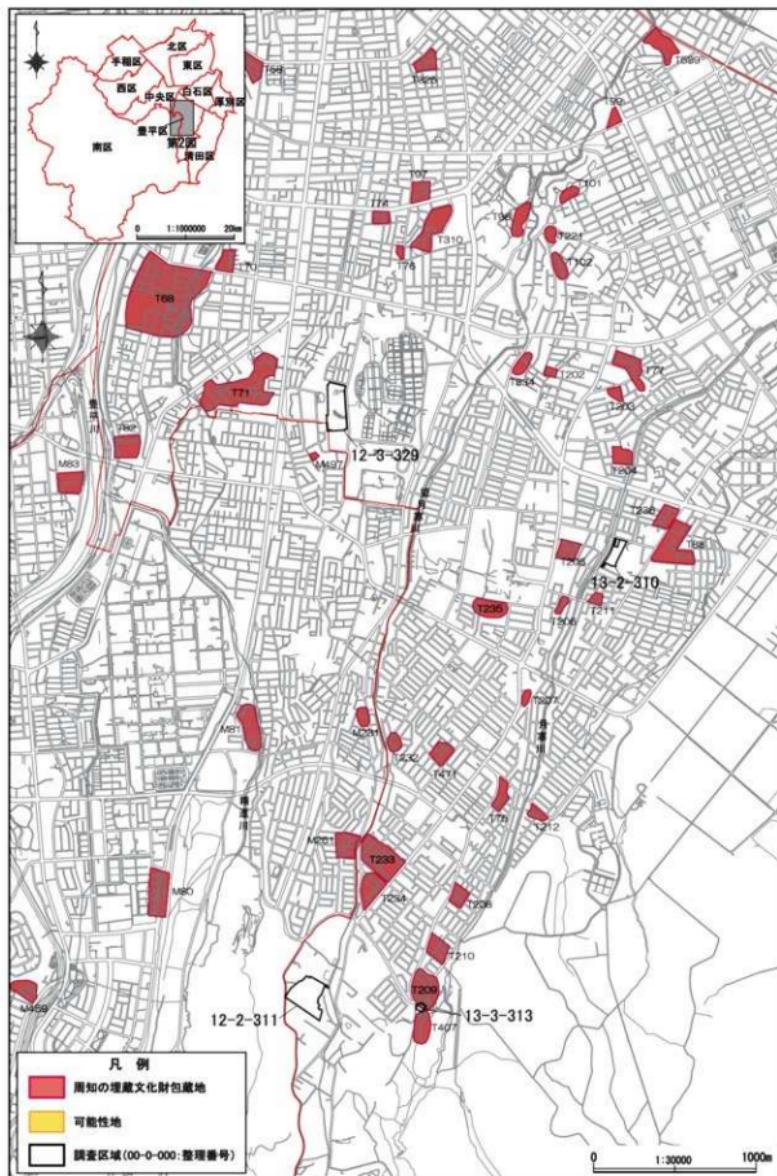
この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

5 T209遺跡、T407遺跡：整理番号13-3-313（図版1E）

事業地は、札幌東部の西岡台地に立地し、約150m東を月寒川が流れる。調査の結果、盛土、耕作土下位で自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層としては、上位で腐植に富んだ暗灰黄色土層、下位で支笏火砕流堆積物に起因する黄褐色土層が検出された。



第1図 所在調査位置図(1)



第2図 所在地調査位置図(2)

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については、周知の埋蔵文化財包蔵地T209遺跡、T407遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要があり、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

6 豊平区西岡：整理番号12-2-311（図版1F・1G）

事業地は、札幌東部の西岡台地に立地し、約100m東を望月寒川が流れる。調査の結果、腐植に富んだ黒褐色土層及び支笏火碎流堆積物に起因する明黄褐色土層などが確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

7 豊平区福住1条6丁目：整理番号13-2-310（図版1H）

事業地は、札幌東部の月寒台地西端に立地し、事業地の西側を、事業地に面して月寒川が流れる。調査の結果、耕作土下位で自然堆積層を確認したが、遺構・遺物は発見されなかった。自然堆積層としては、上位で腐植に富んだ黒褐色土層、下位で支笏火碎流堆積物に起因するにぶい黄褐色土層、明黄褐色土層が検出された。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

第3章 試掘調査

第1節 試掘調査の方法

試掘調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在し、埋蔵文化財の有無、所在の範囲、内容等を把握する必要がある場合、また、事業地で実施した所在調査において埋蔵文化財の所在が確認されたが、その範囲及び内容等が十分把握されていない場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないが、地形及び地質、過去の航空写真等の情報から判断して埋蔵文化財が発見される可能性が極めて高い場合に実施するものである。

調査は、事業地内に、10~40mおきに1×3m（3m²）を基本とする試掘坑を掘削し、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、周辺における既往の諸調査の成果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の範囲・深さ・内容を把握するものである。

調査に際しては、2点の敷地境界杭を使用して、X軸・Y軸からなる任意の方眼を設定した。方眼のX軸とY軸との関係は数学系座標と同様であり、座標原点からX軸、Y軸それぞれ10mごとにアラビア数字で2桁の番号をつけ、X軸とY軸との交点を「X軸番号-Y軸番号」の順で表記することとした。2桁の番号は、座標原点からの距離（m）の百の位と十の位を表す。試掘坑は、基本的に、このX軸とY軸との交点付近に設定し、「Test Trench」の略語である「TT」に「X軸番号-Y軸番号」を付し各試掘坑名とした（例：「TT01-01」）。ただし、試掘坑数が少數の場合等は、「TT」に3桁の番号を付し試掘坑名とした（例：「TT001」）。

試掘坑の掘削については、事業地内に盛土がある場合や埋蔵文化財が0.5m以上の深さに存在すると予想される場合には、重機により盛土の掘削を行い、無遺物層についてもできる限り重機による掘削を実施した。包含層と予想される土層については、人力による掘削を実施し、埋蔵文化財の確認に努めた。掘削深度が1.5m以上になる場合や軟弱地盤の場合には、安全対策のため土留めを設置した。

調査の記録は、事業地の現況、調査の状況、試掘坑の土層断面について、デジタルカメラで記録するとともに、事業地の範囲、試掘坑の位置、試掘坑の土層断面について、トータルステーションを使用して測量し、三次元のデータとして記録した。埋蔵文化財を発見した場合も、すべての遺構・遺物について、原則としてトータルステーションを使用して測量を行った。

測量に際しては、2点の敷地境界杭を使用して任意に設定した方眼を利用し、標高は、事業地近くの三角点ないしは札幌市公共基準点からレベル移動を行った。

トータルステーションで測量した三次元データは、パソコン・コンピューターに取り込み、データ管理ソフトを用いて一元的に管理した。試掘坑の配置図及び各試掘坑の断面図は、CAD化したデータをもとに、「Adobe Illustrator」を用いて作図した。

デジタルカメラで撮影した現場写真は、パソコン・コンピューターに取り込み一元的に管理した。また、発見した遺物についても、35mmデジタル一眼レフカメラを使用して撮影し、パソコン・コンピューターに取り込んで一元的な管理を行った。

第2表 平成25年度試掘調査一覧

透し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 伝蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	10-3-318	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新琴似町	7,035.00	札幌市	河川	工事着手可 未調査区域
2	11-3-319	周知外 (可能性地)	札幌市白石区南郷通1丁目南	8,250.00	札幌市	その他建物	工事着手可
3	12-3-311	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区南12条西7丁目	11,900.00	札幌市	学校建設	工事着手可
4	12-3-326	周知外 (C538道路隣接地)	札幌市東区北2条東4丁目	7,123.34	札幌市	その他開発	工事着手可
5	12-3-327	C551遺跡	札幌市中央区北1条西9丁目	10,372.91	札幌市	その他開発	発掘調査 工事着手可
6	12-3-328	周知外 (N26道路隣接地)	札幌市西区二十四軒1条3丁目	6,928.00	札幌市	公園造成	工事着手可
7	13-3-303	周知外 (可能性地)	札幌市東区北28条東20丁目	260.00	札幌市	学校建設	工事着手可
8	13-3-304	周知外 (可能性地)	札幌市西区二十四軒2条3丁目	300.00	札幌市	学校建設	工事着手可
9	13-3-308	周知外 (大規模開発)	札幌市豊平区月寒東3条10丁目	14,100.00	札幌市	学校建設	工事着手可
10	13-3-309	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区南2条西15丁目	13,555.00	札幌市	学校建設	工事着手可
11	13-3-310	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路町上篠路	270.00	札幌市	学校建設	工事着手可
12	13-3-312	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区東札所6条4丁目	11,596.00	札幌市	公園造成	工事着手可
13	12-2-313	C550遺跡	札幌市中央区北8条西13丁目	4,952.00	民間会社	住宅	工事立会 工事着手可
14	12-2-315	K439遺跡	札幌市北区北29条西11丁目	261.63	民間個人	住宅	慎重工事
15	12-2-316	K36遺跡	札幌市北区北24条西14丁目	152.46	民間個人	個人住宅	慎重工事
16	12-2-317	H529遺跡	札幌市東区北49条東5丁目	3,108.00	民間会社	宅地造成	慎重工事 工事着手可
17	13-2-302	HE8遺跡	札幌市東区北32条東5丁目	223.14	民間個人	個人住宅	工事立会 現状保存
18	13-2-304	C449遺跡	札幌市中央区北6条西15丁目	136.52	民間個人	個人住宅	工事立会 現状保存
19	13-2-306	HE8遺跡	札幌市東区北32条東5丁目	238.00	民間個人	個人住宅	慎重工事
20	13-2-307	K113遺跡	札幌市北区北34条西6丁目	4,004.32	民間会社	住宅	工事立会 工事着手可
21	13-2-309	K39遺跡	札幌市中央区北11条西14丁目	2,066.51	民間会社	住宅	慎重工事
22	13-2-314	C423遺跡	札幌市中央区北11条西19丁目	4,662.87	民間会社	その他建物	慎重工事 工事着手可
23	13-2-315	K437遺跡	札幌市北区北27条西10丁目	127.17	民間個人	個人住宅	慎重工事

第2節 試掘調査の概要

平成25年度に実施した試掘調査は23件であり、調査対象面積は約111,622.87m²であった。試掘調査の一覧を第2表として、試掘調査の実施位置を第3～6図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業12件（札幌市12件）、民間事業11件（会社組織5件、個人6件）であり、このうち協議から調査の段階で周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が10件、隣接地に該当する事業が3件、可能性地に該当する事業が5件、大規模開発に該当する事業が5件であった。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、C44遺跡隣接地、C415遺跡隣接地、C416遺跡隣接地に該当する事業（整理番号12-3-327）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたことから新規の埋蔵文化財包蔵地C551遺跡として周知資料の整備を行った。C551遺跡の調査後措置は、工事計画の変更が困難だったことから発掘調査になった。

周知の埋蔵文化財包蔵地H38遺跡に該当する事業（整理番号13-2-302）、C449遺跡に該当する事業（整理番号13-2-304）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、確認された地形や遺構・遺物の状況から、埋蔵文化財分布範囲の周縁部に位置し、工事範囲から新たな埋蔵文化財が発見される可能性は低いと判断され、調査後措置は、工事が包含層に影響を与える範囲は工事立会、その他の範囲は現状保存となった。

周知の埋蔵文化財包蔵地K113遺跡に該当する事業（整理番号13-2-307）については、包蔵地外を含む事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたことから、包蔵地範囲の拡張について周知資料の記載内容の変更を行った。しかし、掘削が包含層まで達する範囲は極めて狭小であったことから、K113遺跡に該当する範囲は工事立会、その他の範囲は工事に着手して差し支えないものと判断された。

可能性地に該当する事業（12-2-313）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたことから新規の埋蔵文化財包蔵地C550遺跡として周知資料の整備を行った。C550遺跡の調査後措置は、既に事業地内が広く擾乱を受けていたことや、発見された遺構・遺物の性格や分布状況を勘案し、工事立会と判断された。

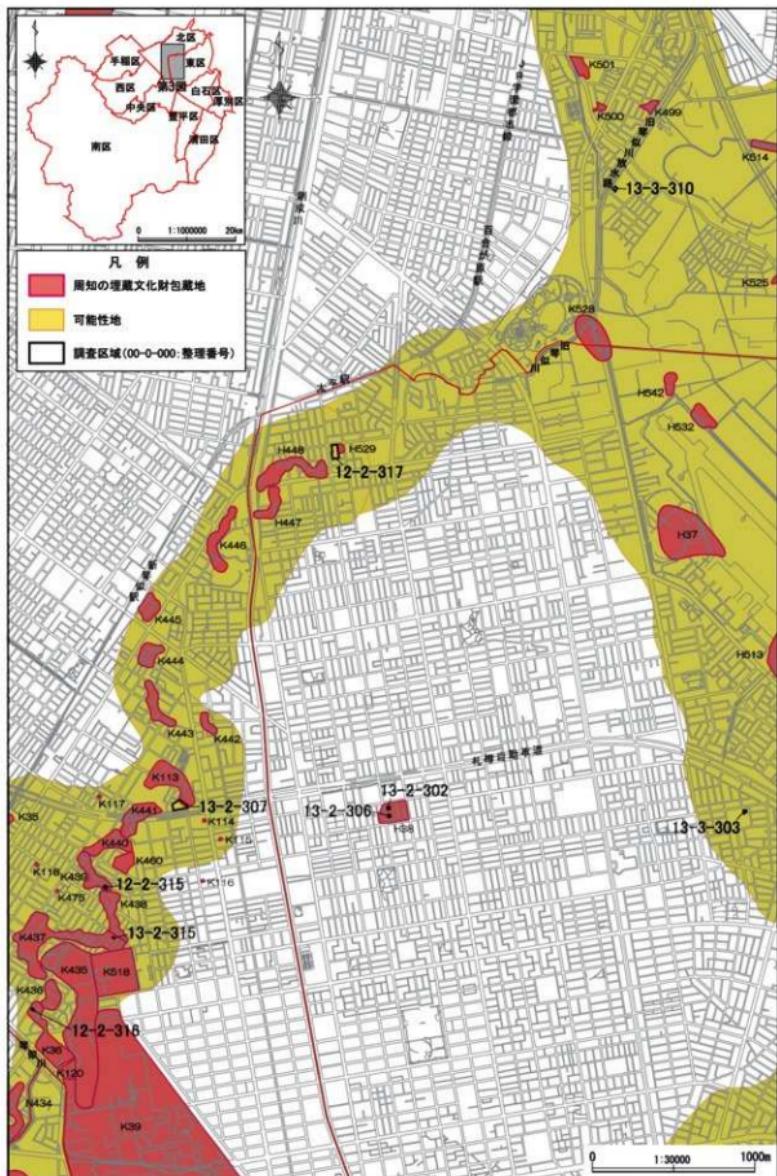
この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として慎重工事を求ることとなり、隣接地、可能性地、大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

第3節 試掘調査の成果

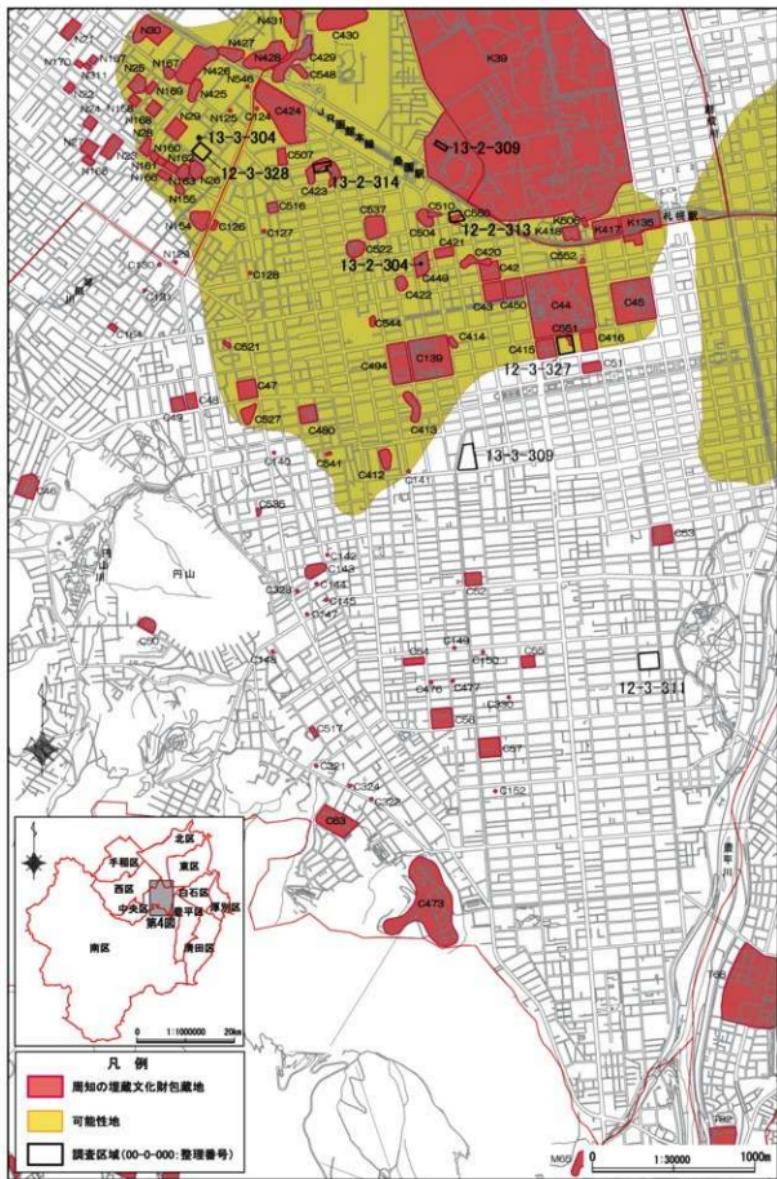
1 北区新琴似町、新川：整理番号10-3-318

札幌市北区新琴似町～新川に所在する新琴似川で河川改修工事が計画され、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成23年度に道道樽川篠路線以北を対象として1次試掘を実施し（札幌市教育委員会編2012）、今年度に2次試掘を実施したものである。

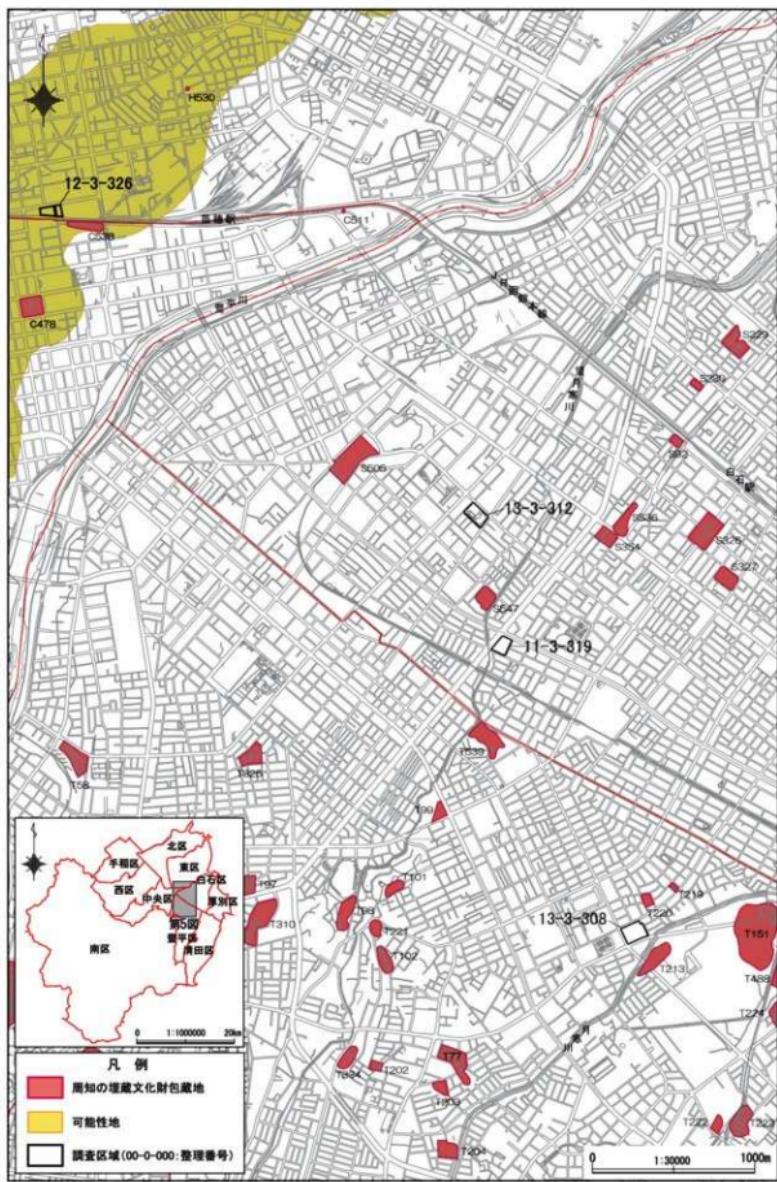
2次試掘は、道道樽川篠路線、新琴似3番通間を対象とし、7箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ1.1～2.2m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は



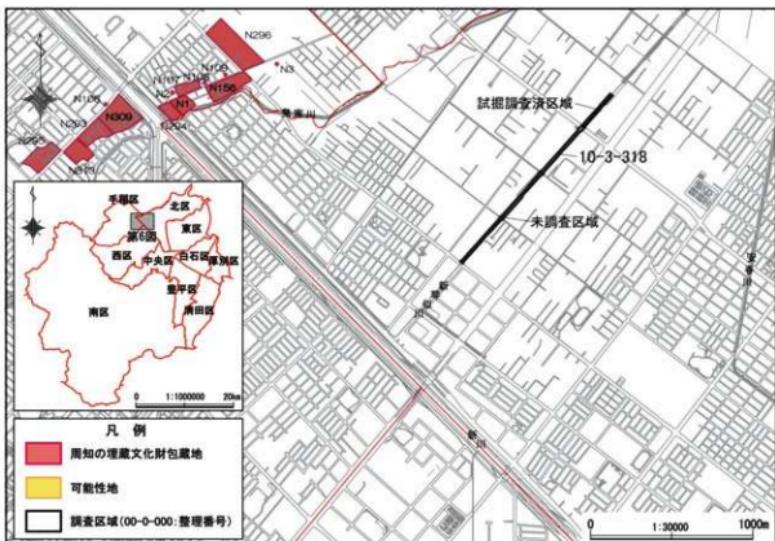
第3図 試掘調査位置図(1)



第4図 試掘調査位置図(2)



第5図 試掘調査位置図(3)



第6図 試掘調査位置図(4)

発見されなかった。

2次試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

2 白石区南郷通1丁目南：整理番号11-3-319（第7・8図、図版2A～2D）

札幌市白石区南郷通1丁目南に所在する市有地で白石区複合庁舎等整備事業が計画され、周知の埋蔵文化財埋蔵地S547遺跡の南約200mに位置し、S547遺跡に類する立地であることから遺跡が発見される可能性が考えられ、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、地下鉄東西線白石駅の6番出入口南側に所在し、地形的には望月寒川右岸に立地する。試掘調査では、事業地全体に31箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.4～1.8m程の盛土、旧表土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この試掘結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

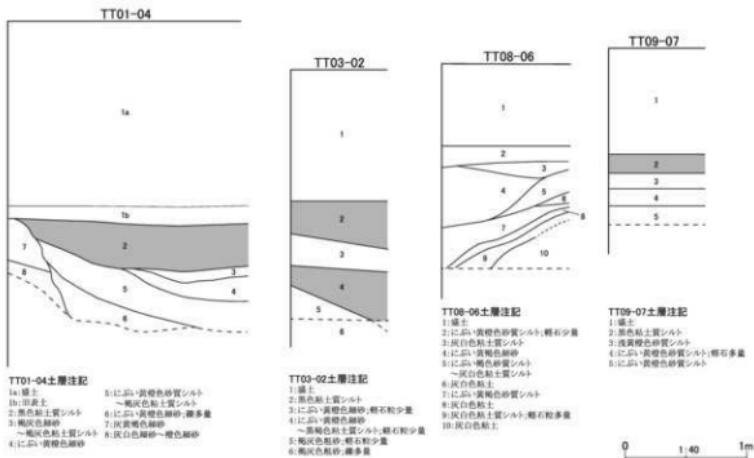
3 中央区南12条西7丁目：整理番号12-3-311（第9・10図、図版2E～2H）

札幌市中央区南12条西7丁目に所在する札幌市立中島中学校で校舎改築工事が計画され、本事業は、



第7図 整理番号11-3-319 試掘調査実施箇所

標高26.000m

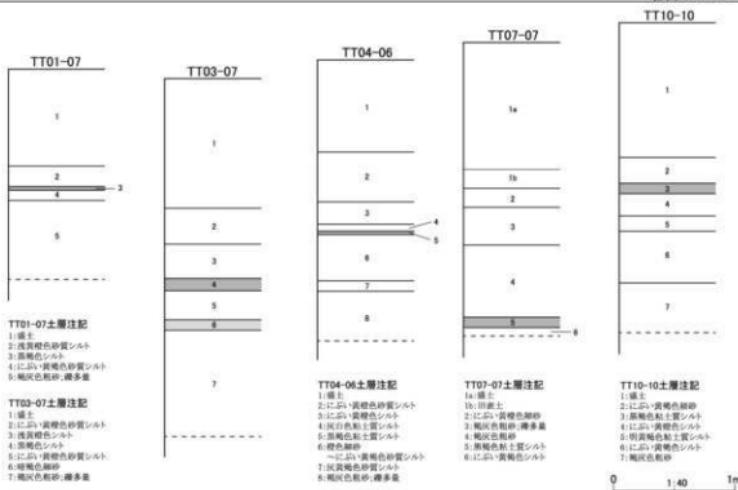


第8図 整理番号11-3-319 試掘調査土層断面模式図



第9図 整理番号12-3-311 試掘調査実施箇所

標高31.000m



第10図 整理番号12-3-311 試掘調査土層断面模式図

事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、西7丁目通に面し、地形的には豊平川扇状地の扇央部に立地する。試掘調査では、グランド全体に24箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.8～1.9m程の盛土、旧表土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

4 東区北5条東4丁目：整理番号12-3-326（第11・12図、図版3A～3D）

札幌市東区北5条東4丁目に所在する市有地で既存建物の解体撤去工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C538遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR函館本線札幌駅と苗穂駅のほぼ中間付近に位置し、地形的には豊平川扇状地の扇端部に立地する。試掘調査では、事業地全体に18箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.8～2.0m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

5 C551遺跡：整理番号12-3-327（第13・14図、図版3E～3H）

札幌市中央区北1条西9丁目に所在する市有地で筋掘り調査が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C44遺跡隣接地、C415遺跡隣接地、C416遺跡隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

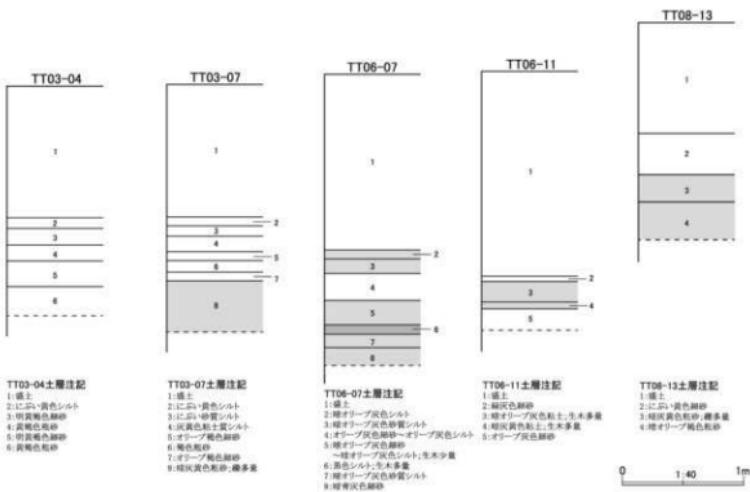
事業地は、北側を北2条通、南側を国道230号線に面し、地理的には明治29年に陸軍省陸地測量部が製版した地形図『北海道假製五万分一圖 札幌第十號 札幌』（以下「明治29年版地形図」と仮称）に示された「コトニ川」（山田1965）源流部の一つである「ビシクシメム」（同左）の南側に立地する。試掘調査では、事業地全体に50箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、TT07-10で礫、TT08-11で剥片石器、TT09-06で続縄文土器、礫が発見されたほか、TT09-06では焼骨片、炭化物の分布が認められ、付近に焼土関係遺構が存在するものと推測された。

以上の調査結果を受けて、事業地北東側で新たに発見した埋蔵文化財包蔵地について、新規の埋蔵文化財包蔵地C551遺跡として周知資料の整備を行った。また、調査結果について、北海道教育委員会に報告したところ、C551遺跡について、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、



第11図 整理番号12-3-326 試掘調査実施箇所

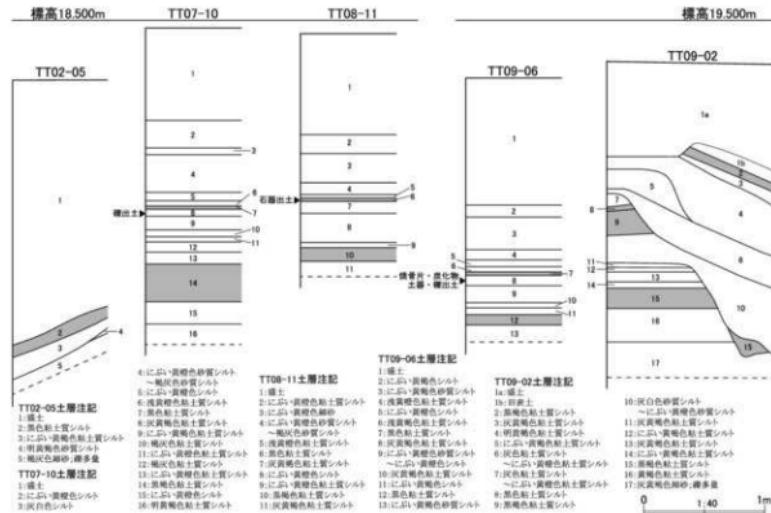
標高15.500m



第12図 整理番号12-3-326 試掘調査土層断面模式図



第13図 整理番号12-3-327 試掘調査実施箇所

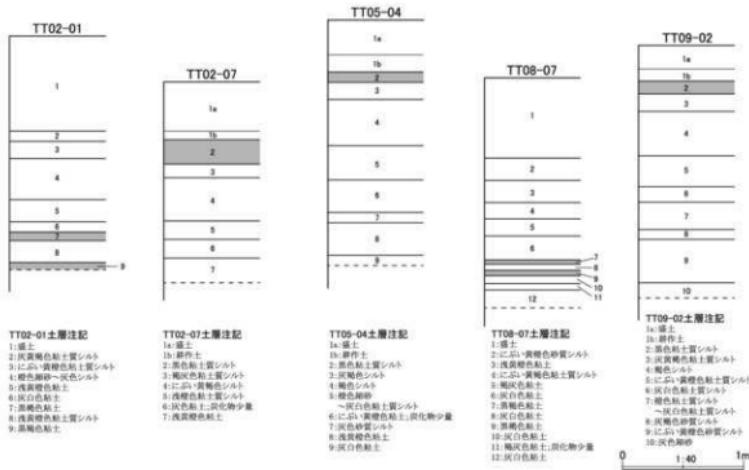


第14図 整理番号12-3-327 試掘調査土層断面模式図



第15図 整理番号12-3-328 試掘調査実施箇所

標高15.000m



第16図 整理番号12-3-328 試掘調査土層断面模式図

事前に発掘調査を行い記録保存することが必要であり、他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

6 西区二十四軒1条3丁目：整理番号12-3-328（第15・16図、図版4A～4D）

札幌市西区二十四軒1条3丁目に所在する二十四軒すずらん公園で再整備工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地N26遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立陵北中学校の南東に隣接し、地形的には発寒川扇状地に立地する。試掘調査では、事業地全体に24箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～1.1m程の盛土、耕作土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

7 東区北28条東20丁目：整理番号13-3-303（第17・18図、図版4E～4H）

札幌市東区北28条東20丁目に所在する札幌市立元町中学校で格技場新築工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、地形的には札幌市北部に広がる沖積平野に立地し、約600m東を伏籠川が流れる。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6～0.7m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

8 西区二十四軒2条3丁目：整理番号13-3-304（第19・20図、図版5A～5D）

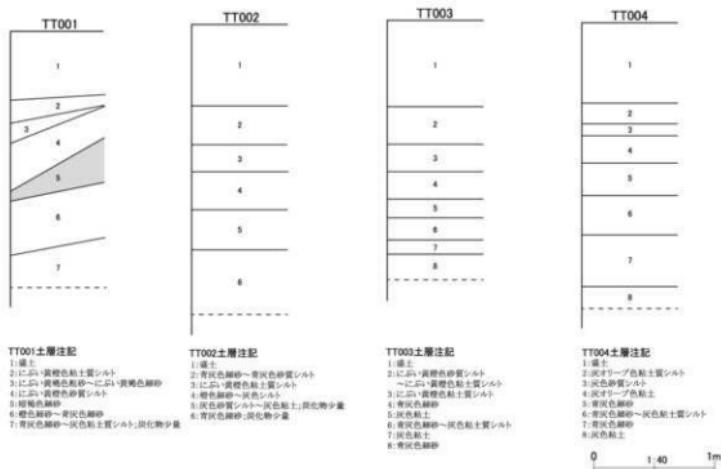
札幌市西区二十四軒2条3丁目に所在する札幌市立陵北中学校で格技場新築工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、二十四軒すずらん公園の北西に隣接し、地形的には発寒川扇状地に立地する。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.4m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。



第17図 整理番号13-3-303 試掘調査実施箇所

標高 9.500m

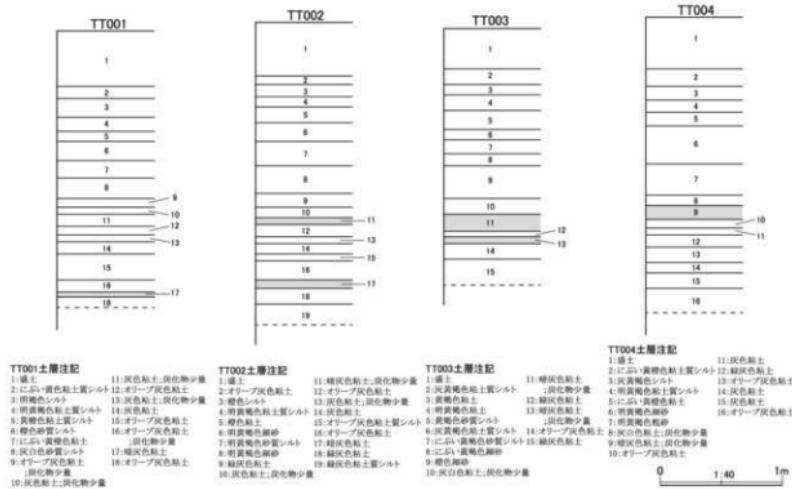


第18図 整理番号13-3-303 試掘調査土層断面模式図



第19図 整理番号13-3-304 試掘調査実施箇所

標高14.000m



第20図 整理番号13-3-304 試掘調査土層断面模式図

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

9 豊平区月寒東3条10丁目：整理番号13-3-308（第21・22図、図版5E～5H）

札幌市豊平区月寒東3条10丁目に所在する札幌市立月寒東小学校で仮校舎設置、校舎改築、グラウンド造成工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、道道西野白石線に面し、地形的には月寒川の左岸に立地する。試掘調査は、グランド全体に35箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ1.2～2.1m程の盛土、耕作土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

10 中央区南2条西15丁目：整理番号13-3-309（第23・24図、図版6A～6D）

札幌市中央区南2条西15丁目に所在する札幌市立二条小学校で仮校舎設置、校舎改築、グラウンド造成工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、福住桑園通に面し、地形的には豊平川扇状地の扇端部に立地する。試掘調査は、グランド全体に31箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～2.2m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

11 北区篠路町上篠路：整理番号13-3-310（第25・26図、図版6E～6H）

札幌市北区篠路町上篠路に所在する札幌市立上篠路中学校で格技場新築工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

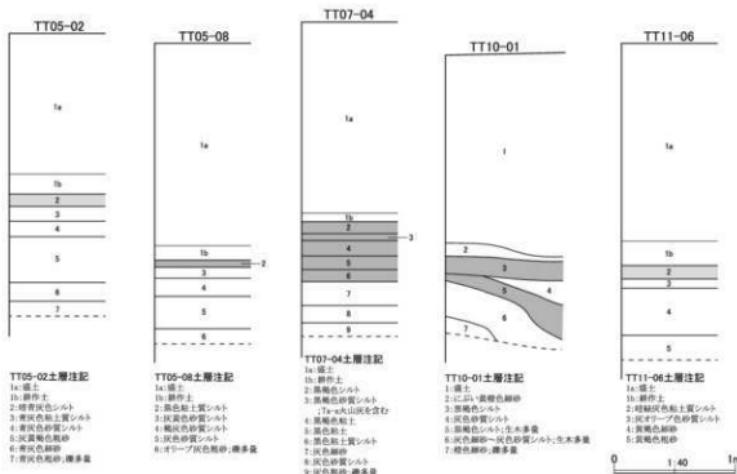
事業地は、百合が原公園の北東約600mに位置し、地理的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965)が事業地の西を北流する。試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.9～1.1m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。



第21図 整理番号13-3-308 試掘調査実施箇所

標高20.500m

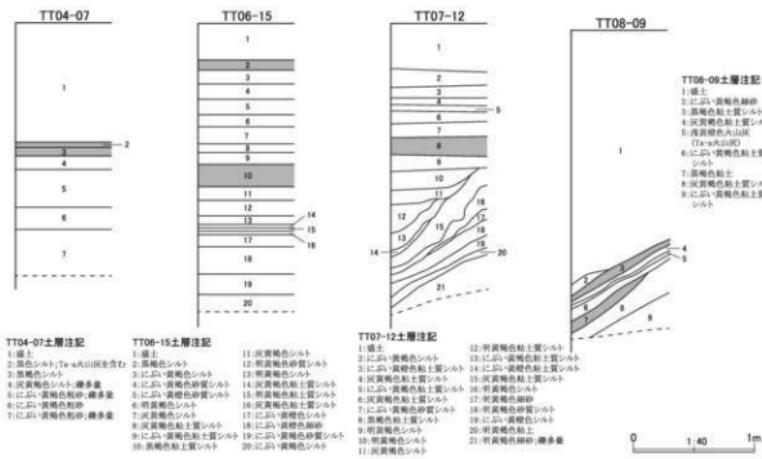


第22図 整理番号13-3-308 試掘調査土層断面模式図



第23図 整理番号13-3-309 試掘調査実施箇所

標高21.000m

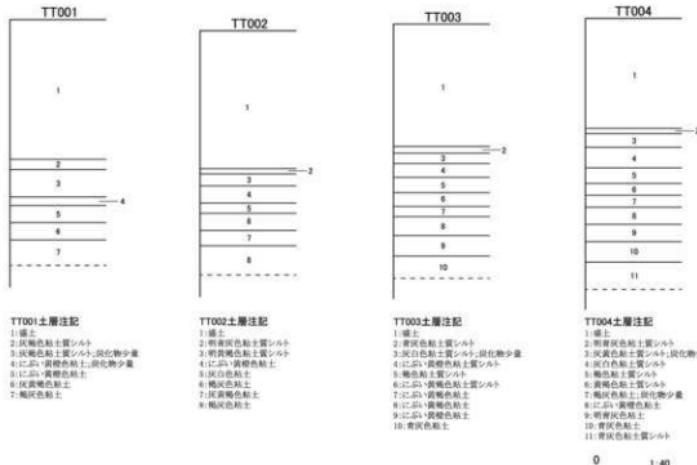


第24図 整理番号13-3-309 試掘調査土層断面模式図



第25図 整理番号13-3-310 試掘調査実施箇所

標高4,500m



第26図 整理番号13-3-310 試掘調査土層断面模式図

12 白石区東札幌6条4丁目：整理番号13-3-312（第27・28図、図版7A～7D）

札幌市白石区東札幌6条4丁目に所在するもつき公園で再整備工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受け「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌コンベンションセンターの南東約700mに位置し、地形的には豊平川扇状地の扇端部に立地する。試掘調査では、事業地全体に32箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.5～1.2m程の盛土、耕作土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかつた。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

13 C550遺跡：整理番号12-2-313（第29～31図、図版7E～7H）

札幌市中央区北8条西13丁目で集合住宅等の建設工事が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断されたことから、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR函館本線・学園都市線桑園駅の南東約350mに位置し、地理的には明治29年版地形図に示された「コトニ川」(山田1965)の左岸約40mに立地する。試掘調査では、事前に解体された倉庫群の配置を考慮し、38箇所の試掘坑を設定した。

調査の結果、事業地の南側を中心に3枚の包含層が確認され、上層ではTT07-03で礫、TT07-04で擦文土器、中層ではTT01-01、TT04-01で疊、TT05-01、TT04-08で焼土粒集中各1箇所、TT06-04で焼土粒集中2箇所と疊、下層ではTT05-01で焼土粒集中1箇所と疊が発見された。しかし、事業地全体に存在した倉庫群の基礎等による搅乱で自然堆積層が分断され、包含層の残存状況は極めて不良と判断された。

この調査結果を受けて、事業地の南側について、新規の埋蔵文化財包蔵地C550遺跡として周知資料の整備を行った。また、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地C550遺跡に該当する範囲については、土木工事等の施工に際し、立ち会って遺跡の残存状態を記録することが必要であり、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

なお、TT07-04で発見された擦文土器を第31図に掲載した。1は甕で、器高は34.4cm、復元口径は24.4cm、底径は7.8cmである。口縁部外面は緩やかな段状を呈し、その凹部には木口が柾目をなす工具を使用したと考えられる縦位の刺突文が2条認められる。胴部文様帶は横位の沈線文で3段に区画され、上位と下位には左下がりの沈線文、中位には鋸歯状の沈線文が施される。さらに下位の文様帶には、右下がりで細い2本組の沈線文が、中位の文様に対応して施される。胴下部文様帶には、2本組の沈線文上に、馬蹄形压痕を施した貼付文が認められる。

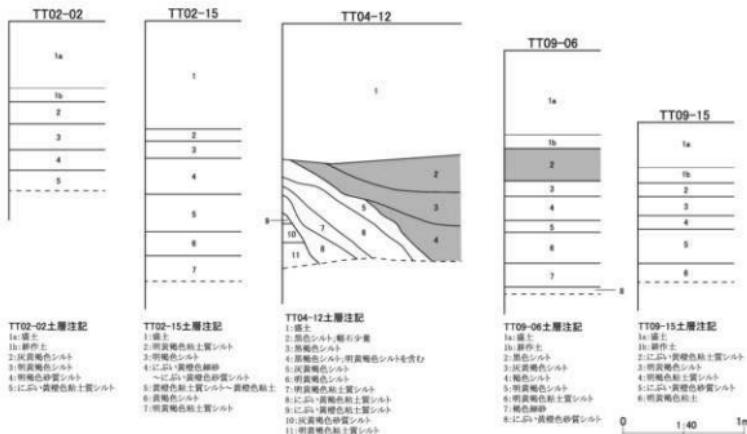
14 K439遺跡：整理番号12-2-315

札幌市北区北29条西11丁目で集合住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地



第27図 整理番号13-3-312 試掘調査実施箇所

標高21.00m

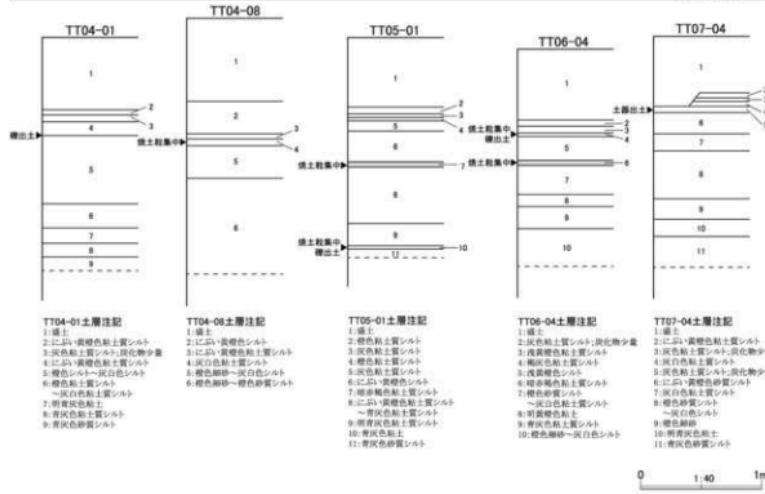


第28図 整理番号13-3-312 試掘調査土層断面模式図

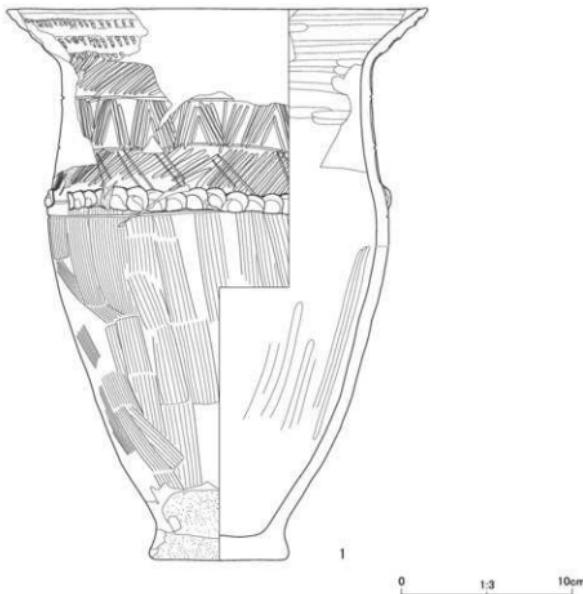


第29図 整理番号12-2-313 試掘調査実施箇所

標高14.000m



第30図 整理番号12-2-313 試掘調査土層断面模式図



第31図 整理番号12-2-313 試掘調査出土遺物実測図

分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K439遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立北陽小学校の南西約140mに位置し、地理的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965)の左岸約30mに立地する。試掘調査では、事業地全体に6箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.8~0.9m程の盛土下位から自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工する必要がある旨の回答を行った。

15 K36遺跡：整理番号12-2-316 (第32・33図、図版8A~8D)

札幌市北区北24条西14丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版)に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K36遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR学園都市線八軒駅の北東約750mに位置し、地理的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965)の左岸約160mに立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を

設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3m程の盛土下位から自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工する必要がある旨的回答を行った。

16 H529遺跡：整理番号12-2-317（第34・35図、図版8 E～8 H）

札幌市東区北49条東5丁目で宅地造成工事が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地H529遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、JR学園都市線太平駅の南約350mに位置し、地形的には「シノロ川」（山田1965）の流域に立地するが、明治29年版地形図では事業地東側に南から北への流路が示されており、昭和29年撮影の航空写真では事業地の北側に西から東への河川痕跡が認められる。試掘調査では、事業地全体に14箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.6m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地H529遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工する必要があり、その他の範囲は工事に着手して差し支えない旨的回答を行った。

17 H38遺跡：整理番号13-2-302（第36～38図、図版9 A～9 D）

札幌市東区北32条東5丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地H38遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立北小学校の南東約60mに位置し、地形的には札幌北部の沖積平野に立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。試掘調査では、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.5m程の盛土下位から自然堆積層が確認され、TT001で縄文土器、剥片石器、TT002で炉跡2基、縄文土器、剥片石器が発見された。しかし、計画建物範囲の西側に遺構・遺物の広がりは認められず、東側についても旧建物の基礎掘削等により広く包含層が破壊されていることから、計画建物範囲内から新たな埋蔵文化財が発見される可能性は低いと判断された。

以上の調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、計画建物範囲については、土木工事等の施工に際し、工事立会が必要であり、その他の範囲については包含層への影響がないと考えられることから現状保存を求める旨的回答を行った。

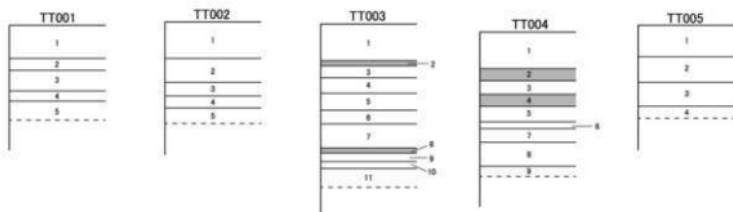
工事立会は、計画建物範囲を重機で掘削する際に、試掘調査で検出された包含層の状況を確認したが、埋蔵文化財は発見されなかった。

なお、試掘調査で発見された遺構は第37図、遺物は第38図に掲載した。遺構は炉跡が2基検出され、HE01は東側半分、HE02は西側半分を旧建物の基礎掘削等により欠損しているが、いずれも火床上方及びその周囲では焼骨片、炭化物の分布が確認された。第38図1～3は、TT001の東側で一括して出土した縄文土器である。1は深鉢で、口径は33.3cm、残存高30.2cmである。口縁部の形態は平縁で、文様としては口唇部外縁に刻みが連続し、7単位で上部が開く分銅形の沈線文が二重に描かれるほか、



第32図 整理番号12-2-316 試掘調査実施箇所

標高10.500m

**TT001土層注記**

- 1: 深褐色
- 2: 黄褐色粘土質シルト
- 3: 淡白色粘土
- 4: 深黃褐色土質シルト
- 5: 淡灰色粘土質シルト

TT002土層注記

- 1: 深褐色粘土質シルト
- 2: 黄褐色粘土質シルト
- 3: 淡白色粘土
- 4: 深黃褐色土質シルト
- 5: 淡灰色粘土

TT003土層注記

- 1: 深褐色粘土質シルト
- 2: 黄褐色粘土質シルト
- 3: 淡白色粘土
- 4: 深黃褐色土質シルト
- 5: 淡灰色粘土
- 6: 淡白色粘土
- 7: 深褐色粘土
- 8: 黄褐色粘土質シルト
- 9: 淡白色粘土
- 10: 淡灰色粘土
- 11: 深黃褐色粘土

TT004土層注記

- 1: 深褐色粘土質シルト
- 2: 黄褐色粘土質シルト
- 3: 深黃褐色粘土質シルト
- 4: 淡白色粘土質シルト
- 5: 淡灰色粘土
- 6: 淡白色粘土
- 7: 深褐色粘土
- 8: 黄褐色粘土
- 9: 淡白色粘土
- 10: 淡灰色粘土

TT005土層注記

- 1: 深褐色粘土
- 2: 黄褐色粘土質シルト
- 3: 深黃褐色粘土
- 4: 淡灰色粘土質シルト

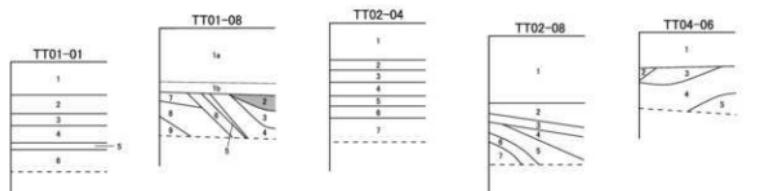
第33図 整理番号12-2-316 試掘調査土層断面模式図

0 1.40 1m



第34図 整理番号12-2-317 試掘調査実施箇所

標高 6.000m

**TT01-01土層注記**

- 1: 深灰色粘土質シルト
- 2: 淡黄色粘土質シルト
- 3: 棕色シルト～灰褐色シルト
- 4: 淡黃褐色シルト
- 5: 灰白色粘土質シルト
- 6: 棕色細砂～灰褐色シルト
- 7: にじみ黄褐色の質シルト
- 8: 明黄色シルト
- 9: 棕色シルト
- 10: 黑土

TT01-08土層注記

- 1: 黑土
- 2: 淡黄色粘土質シルト
- 3: 灰褐色シルト
- 4: 棕褐色シルト
- 5: 淡黃褐色シルト
- 6: 灰褐色シルト
- 7: 淡黄色シルト
- 8: 淡黃褐色の質シルト
- 9: 淡黄色シルト
- 10: 黑土

TT02-04土層注記

- 1: 黑土
- 2: 淡黄色粘土質シルト
- 3: 灰褐色シルト
- 4: 棕褐色シルト
- 5: 淡黃褐色シルト
- 6: 灰褐色シルト
- 7: 淡黄色シルト
- 8: 淡黃褐色シルト
- 9: 淡黄色シルト
- 10: 黑土

TT02-06土層注記

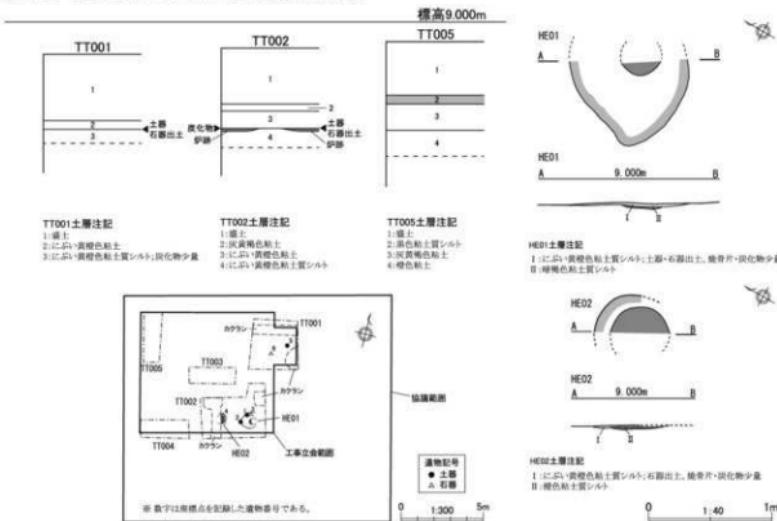
- 1: 黑土
- 2: 棕色細砂
- 3: 淡黄色粘土質シルト
- 4: 棕褐色シルト
- 5: 淡黃褐色シルト
- 6: 淡黄色シルト
- 7: 淡黃褐色シルト
- 8: 淡黄色シルト
- 9: 棕色細砂

第35図 整理番号12-2-317 試掘調査土層断面模式図

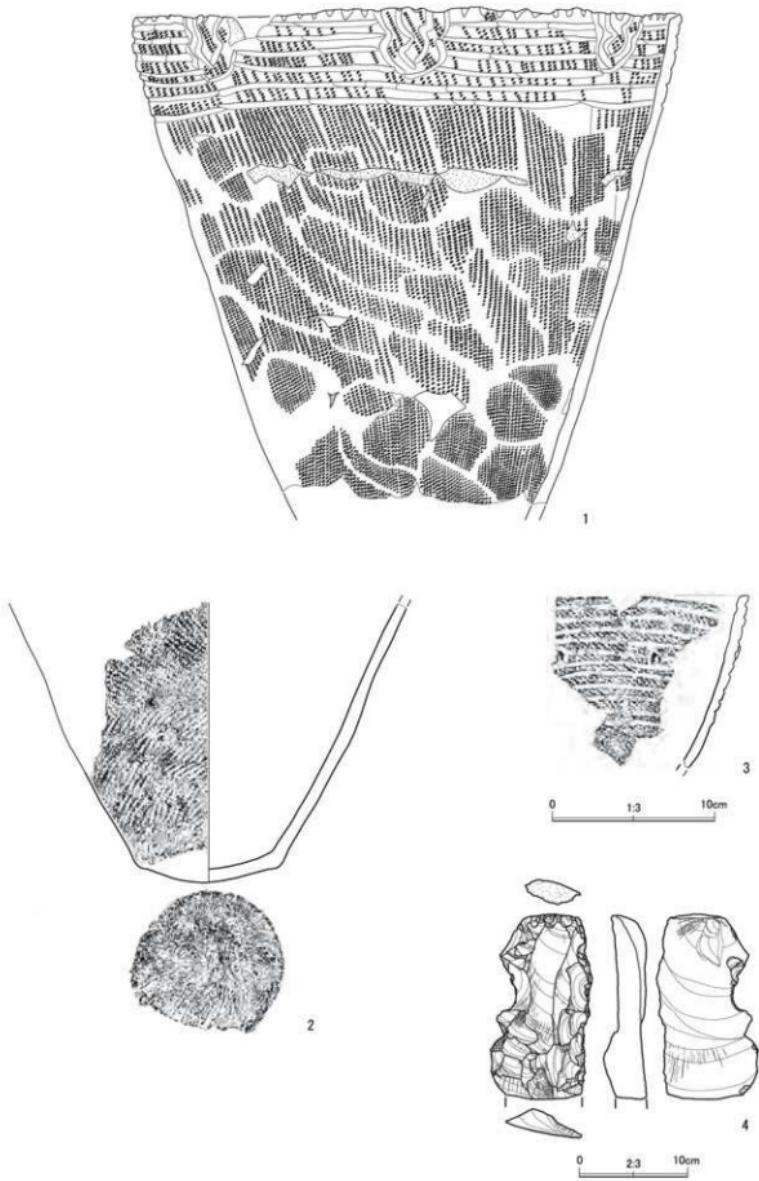
0 1m
1:40



第36図 整理番号13-2-302 試掘調査実施箇所



第37図 整理番号13-2-302 試掘調査土層断面模式図・遺構配置図・遺構図



第38図 整理番号 13-2-302 試掘調査出土遺物実測図

多重の平行沈線文が周る。2は深鉢の胴部～底部で、底径は9.3cmである。胴部は、燃りの異なる原体による斜行縄文で、羽状の文様構成が認められる。底面は丸味をもち、縄文は施されない。3は浅鉢の口縁部で、平行沈線文帯の中位に粘土粒が貼付され、その下部に刻みが入れられることで馬蹄形を呈する。1～3は、いずれもその型式学的特徴から縄文時代晚期に位置づけられる。4はTT001で出土した黒曜石製の削器で、右側縁に直線的な刃部が作出されている。打面は原礫面打面で、下端部は欠損している。

18 C449遺跡：整理番号13-2-304（第39～41図、図版9E～9H）

札幌市中央区北6条西15丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C449遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立桑園小学校の南東約300mに位置し、地理的には明治29年版地形図に示された「コトニ川」（山田1965）の左岸約60mに立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.5m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が確認され、TT001で礫、TT003で擦文土器、礫、TT004で擦文土器、剥片石器、礫が発見されたが、遺構は発見されず、南側へ傾斜する地形だったことから、周囲からの流れ込みと判断された。

以上の調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、計画建物範囲については、土木工事等の施工に際し、工事立会が必要であり、その他の範囲については包含層への影響がないと考えられることから現状保存を求める旨の回答を行った。

工事立会は、計画建物範囲を重機で掘削する際に、試掘調査で検出された包含層の状況を確認したが、埋蔵文化財は発見されなかった。

なお、試掘調査で発見された擦文土器を第41図に掲載した。1は、TT003、TT004出土資料が接合した壺の口縁部片である。口唇部は平坦に作出され、口縁上部には刺突文が認められる。

19 H38遺跡：整理番号13-2-306

札幌市東区北32条東5丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地H38遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立北小学校の南東約100mに位置し、地形的には札幌北部の沖積平野に立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.5m程の盛土下位から自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工する必要がある旨の回答を行った。

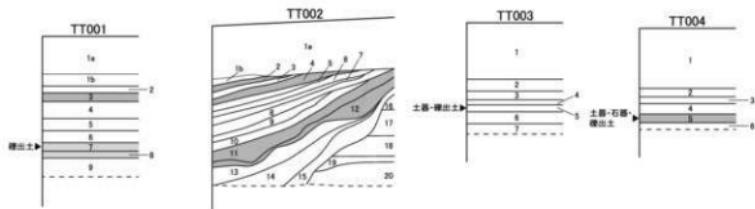
20 K113遺跡：整理番号13-2-307（第42～44図、図版10A～10E）

札幌市北区北34条西6丁目で集合住宅及び戸建住宅の建設が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K113遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育



第39図 整理番号13-2-304 試掘調査実施箇所

標高14.500m

**TT001土層注記**

- 1a: 黄土
- 1b: 黄褐色土; 1a-a: 大山灰を含む
- 2: 黄褐色粘土
- 3: 黑褐色粘土; 固化物少量
- 4: 明黄褐色粘土
- 5: 黄褐色土
- 6: 黄褐色土
- 7: 黄褐色土
- 8: 黄褐色土; 固化物少量
- 9: 黄褐色土

TT002土層注記

- 1a: 黄褐色土; 固化物少量
- 1b: 黄褐色土; 固化物少
- 2: 黄褐色粘土; 固化物少
- 3: 黄褐色粘土; 固化物少
- 4: 黄褐色粘土; 固化物少
- 5: 黄褐色粘土; 固化物少
- 6: 黄褐色粘土; 固化物少
- 7: 黄褐色粘土; 固化物少
- 8: 黄褐色粘土; 固化物少
- 9: 黄褐色粘土; 固化物少
- 10: 黄褐色粘土; 固化物少
- 11: 黄褐色粘土; 固化物少
- 12: 黄褐色粘土; 固化物少
- 13: 黄褐色粘土; 固化物少
- 14: 黄褐色粘土; 固化物少
- 15: 黄褐色粘土; 固化物少
- 16: 黄褐色粘土; 固化物少
- 17: 黄褐色粘土; 固化物少
- 18: 黄褐色粘土; 固化物少
- 19: 黄褐色粘土; 固化物少
- 20: 黄褐色粘土; 固化物少

TT003土層注記

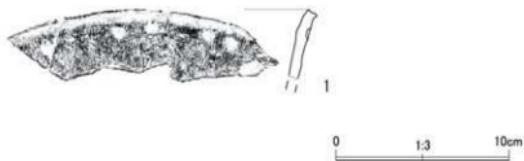
- 1: 黄土
- 2: 黄褐色土
- 3: 黄褐色粘土; 固化物少
- 4: 黄褐色粘土; 固化物少
- 5: 黄褐色粘土; 固化物少
- 6: 黄褐色粘土; 固化物少

TT004土層注記

- 1: 黄土
- 2: 黄褐色土
- 3: 黄褐色粘土; 固化物少
- 4: 黄褐色粘土; 固化物少
- 5: 黄褐色粘土; 固化物少
- 6: 黄褐色粘土; 固化物少

第40図 整理番号13-2-304 試掘調査土層断面模式図

0 1.40 1m



第41図 整理番号13-2-304 試掘調査出土遺物実測図

委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市立和光小学校の南東約90mに位置し、地理的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965) の右岸約50mに立地する。試掘調査では、事業地全体に22箇所の試掘坑を設定した。いずれの試掘坑でも厚さ0.1～1.8m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が検出され、擦文時代、続縄文時代の各包含層が確認された。擦文時代の包含層では、TT02-01で焼土粒集中1箇所、擦文土器、TT03-01で焼土粒集中1箇所、擦文土器、TT04-02で擦文土器、続縄文時代の包含層では、TT05-03で続縄文土器、剥片石器、礫が発見された。

以上の調査結果を受けて、周知の埋蔵文化財包蔵地K113遺跡が当初の範囲より南西側に広がっていること、続縄文時代の包含層が確認されたことから、周知資料の記載内容について範囲及び時代の変更を行った。また、埋蔵文化財の分布が確認されたK113遺跡内では、駐車場設置及び戸建住宅建設が予定され、後者の基礎掘削が包含層まで到達する計画だったものの、遺跡周縁部の極めて狭小な範囲であることから、札幌市教育委員会から事業者に対して、K113遺跡に該当する範囲については工事立会が必要であり、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

工事立会は、戸建住宅範囲を重機で掘削する際に、試掘調査で検出された包含層の状況を確認したが、埋蔵文化財は発見されなかった。

なお、試掘調査で発見された遺物は第44図に掲載した。1、4～7は続縄文時代、2、3は擦文時代の包含層から出土した遺物である。1はTT05-03から出土した片口で、器高は波頂部で10.2cm、片口部で10.7cm、口径は残存長軸16.0cm、短軸12.3cm、底径は6.9cmである。口縁部は緩やかな波状を呈し、口唇部は波頂部及び片口部で尖り、他では平面が作出される傾向が認められる。2はTT04-02で出土した壺の口縁部～頸部片である。3はTT02-01から出土した壺の口縁部片で、横位の沈線文がほぼ等間隔に施され、下位にはわずかな段差が認められる。4はTT05-03から出土した壺の口縁～胴部片で、口縁部に刺突文が認められる。5はTT05-03から出土した壺の口縁～胴部片で、口縁部から胴頂部にかけて横位の沈線文が連続し、そのうちの3本に刺突文が重ねられる。胴頂部より下位は横位の沈線文で区画され、上段、下段には縄文及び鋸歯状の沈線文が認められるが、中段、最下段は無文である。胴頂部下位の沈線文は極めて浅く、擦痕に留まる部分が多い。6と7はTT05-03から出土した黒曜石製の搔器で、共に打面と背面に原礫面が残存する。6は直線的な、7は弧状の刃部が下端部に作出されている。

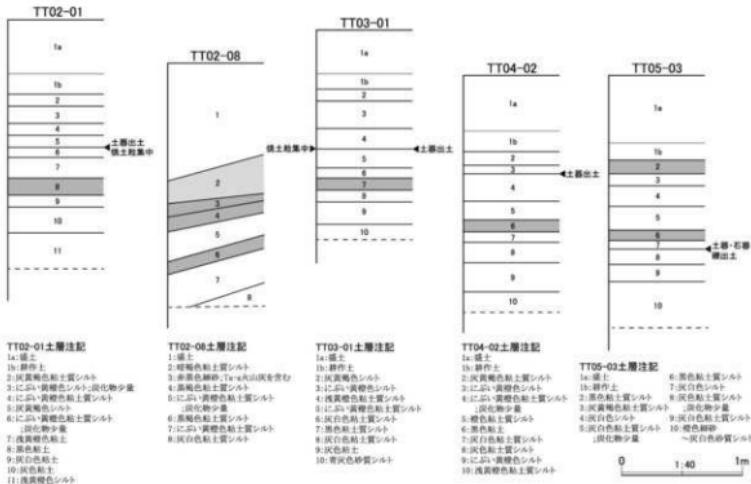
21 K39遺跡：整理番号13-2-309

札幌市中央区北11条西14丁目で集合住宅の建設が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版) に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、

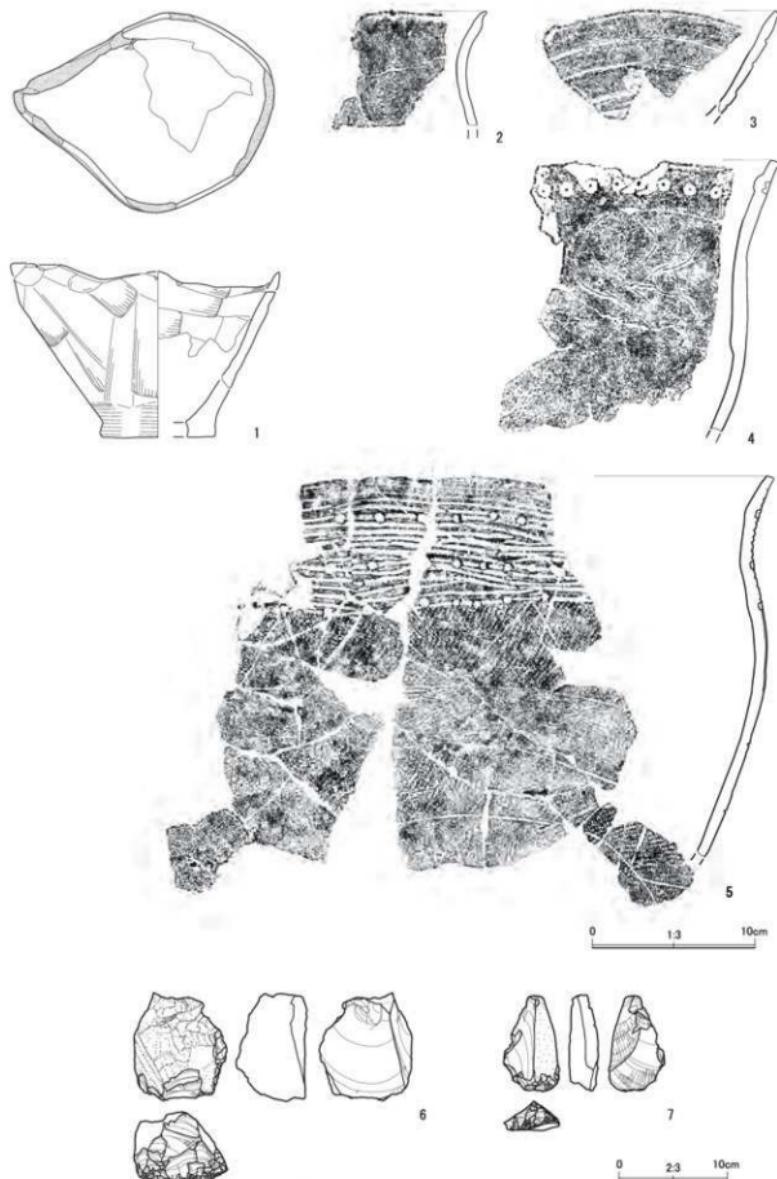


第42図 整理番号13-2-307 試掘調査実施箇所

標高9.500m



第43図 整理番号13-2-307 試掘調査土層断面模式図



第44図 整理番号 13-2-307 試掘調査出土遺物実測図

試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、桑園駅東通を挟んで市立札幌病院の北西に隣接し、地理的には明治29年版地形図に示された「コトニ川」(山田1965) の左岸約90mに立地する。試掘調査では、事業地全体に12箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6～0.9m程の盛土、擾乱下位から自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

22 C423遺跡：整理番号13-2-314（第45・46図、図版10F・10G）

札幌市中央区北11条西19丁目で社屋建設が計画され、事業地の一部が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版) に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C423遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、札幌市中央卸売市場の南東約200mに位置し、地理的には豊平川扇状地・琴似川扇状地から、札幌北部の沖積平野への変換部付近に立地する。試掘調査では、事業地全体に25箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.4～1.4m程の盛土、旧表土下位から自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地C423遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

23 K437遺跡：整理番号13-2-315

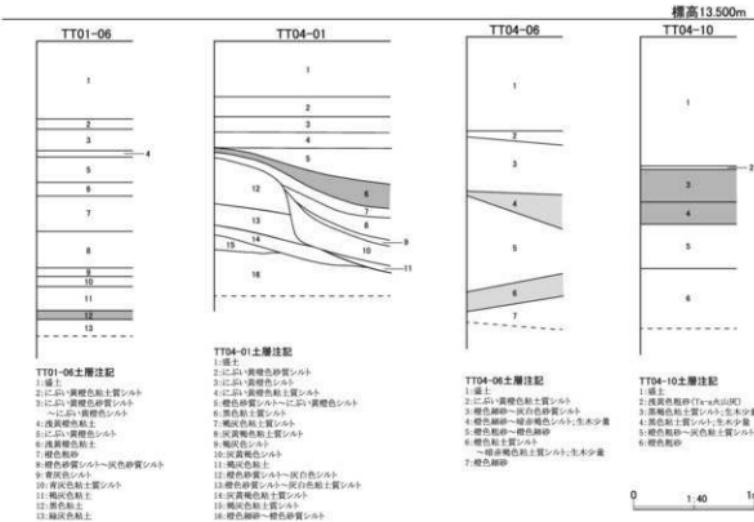
札幌市北区北27条西10丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行版) に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

事業地は、北海道札幌北高等学校の北約100mに位置し、地理的には明治29年版地形図に示された「シノロ川」(山田1965) の左岸約60mに立地する。試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.4～0.6m程の盛土、旧表土下位から自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。



第45図 整理番号13-2-314 試掘調査実施箇所



第46図 整理番号13-2-314 試掘調査土層断面模式図

第4章 確認調査

H508遺跡は、札幌市東区丘珠町にある札幌市農業体験交流施設「サッポロさとらんど」内に所在する縄文時代晚期の遺跡である。地形的には、札幌市北部の沖積平野に立地し、遺跡の北東側には、三日月湖であるモエレ沼が所在する。

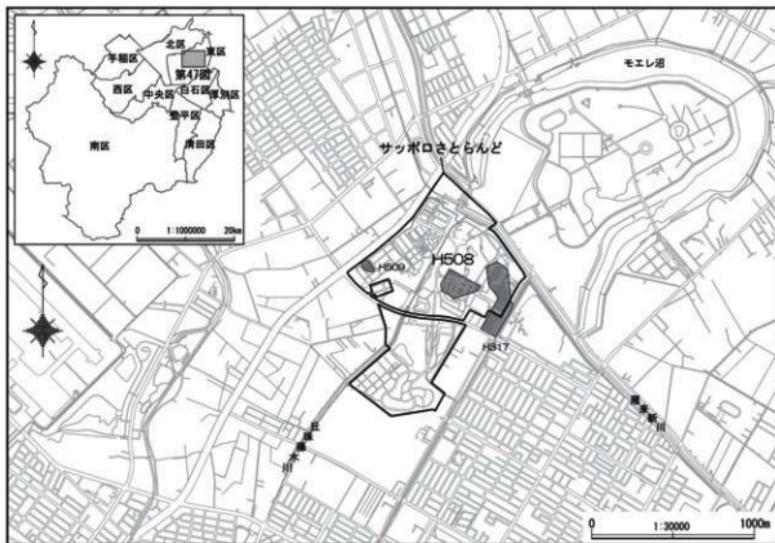
札幌市では、昭和63年に「札幌市農業基本計画」が策定され、都市農業への取組に関わる重要課題の一つとして「農業公園構想」が掲げられ、平成4年に「(仮称) 札幌里づくり事業基本計画」が策定された。事業候補地とされた丘珠地区の中には、周知の埋蔵文化財包蔵地H317遺跡が所在したことから、平成4年に、札幌市経済局農務部農政課（現札幌市経済局農政部農政課、以下「農政課」）から依頼を受け、札幌市民文化局文化部文化財課（現札幌市観光文化局文化部文化財課、以下「文化財課」）が試掘調査を実施した。その結果、現在の「風のはらっぱ」の南側から縄文時代晚期の遺物が発見され、さらに、平成5年に、遺跡の範囲や状態をより詳細に把握する目的で試掘調査を実施したところ、約25,000m²の範囲に縄文時代晚期の包含層が広がっていることが判明した。この試掘調査の結果を受けて、埋蔵文化財の保護について文化財課と農政課で協議を行った結果、約25,000m²の範囲については、適切に盛土を行い、遺跡を地下に現状のまま保存することとし、盛土後に整備・供用する市民農園・体験農園については、地下の埋蔵文化財に影響を及ぼさない方法で耕作等を実施することで合意した。その後、本遺跡はH317遺跡の「C・D地区」として保存されていたが、平成12年に埋蔵文化財包蔵地の内容を見直し、H317遺跡とは別に、新たにH508遺跡として周知資料の整備を行った。

平成23年になると、長年にわたり現状保存されてきたこのH508遺跡を活用して、遺跡公園を整備する事業が、「第3次札幌新まちづくり計画」に位置付けられ、遺跡公園整備事業が具体化した。これを受けて、平成25年6～9月の期間に、整備計画の策定に向け、遺跡の内容を具体的に把握するための確認調査を実施したものである。

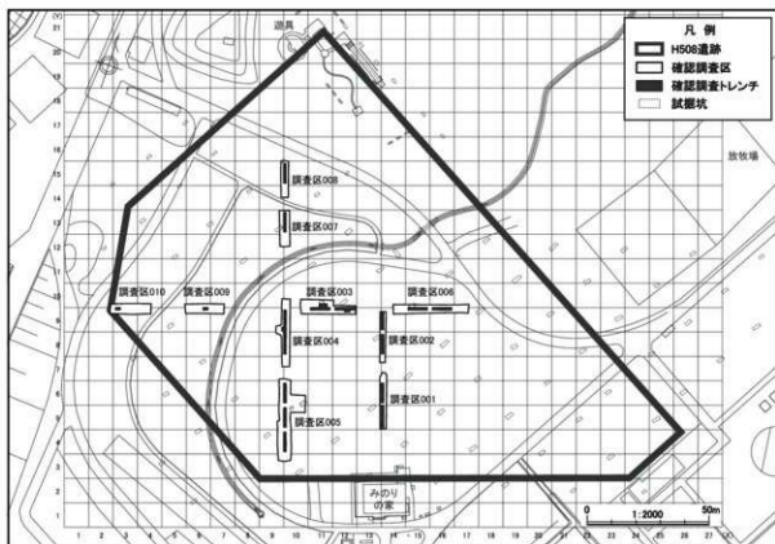
確認調査では、沖積低地に立地する遺跡の特性を踏まえ、地層の連続性を把握し、縄文時代晚期の地形や遺物包含層の状態を確認する目的で、幅2～3m程の調査区を10カ所設定し（調査区001～010）、重機で盛土を除去後、その中に幅1mのトレンチを設け、人力によりトレンチ調査を実施した（第48図）。最終的な調査区の面積は、約900m²となった。

調査の結果、厚さ1.0～1.5m程の盛土の下に、粘土、粘土質シルト、砂質シルト、細砂から構成される自然堆積層があり、そのうちの重層する5枚の土層から縄文時代晚期と推定される土器や石器が出土し、本遺跡が縄文時代晚期の多層遺跡であることが明らかとなった。また、調査区001～004、調査区005北端、調査区009を中心に、当時の河川に沿って形成された自然堤防と推定される地形の高まりがあり、その高まりから炉跡19カ所、焼土粒集中8カ所、炭化物集中2カ所を検出した（第49図）。炉跡周囲の土壤を一部採取し、フローテーション法で微細遺物を選別した結果、整理途中ではあるが、黒曜石等の石器碎片、サケ科等の魚骨片、植物種子、堅果等が含まれていることが判明した。

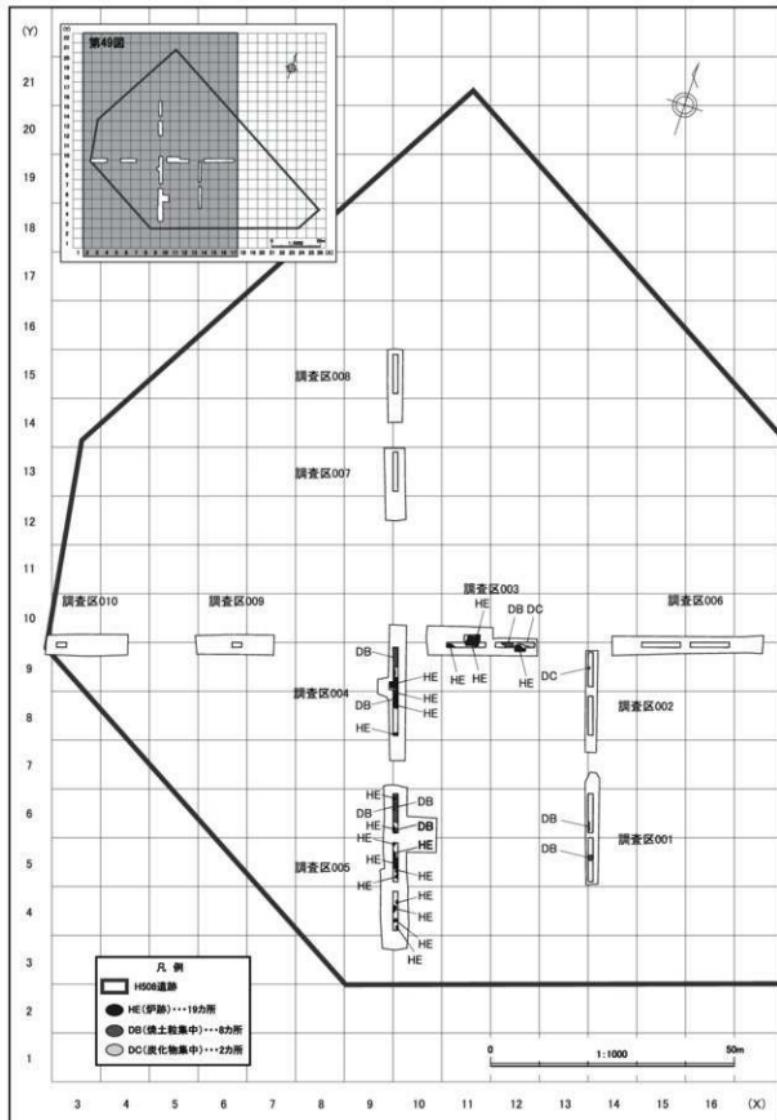
なお、今年度の確認調査については、文化財保護法第99条第1項の規定に基づき、調査終了後に北海道教育委員会に「埋蔵文化財の発掘調査について」を報告し、発見した遺物については、文化財保護法第100条第2項の規定に基づき東警察署に「埋蔵文化財の発見について」を通知した。H508遺跡の確認調査については、平成26年度も引き続き実施する予定である。



第47図 H508遺跡位置図



第48図 確認調査区配置図



第49図 遺構配置図

参考文献

- 赤松守雄・五十嵐八枝子・北川芳男・松下勝秀 1989 「第一編 札幌の自然史」『新札幌市史 第一巻 通史一』
高倉新一郎他編 札幌市
札幌市教育委員会編 2005 『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成17年10月31日発行版) 札幌市教育委員会
札幌市教育委員会編 2009 『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成21年8月31日発行 第8改訂版) 札幌市
教育委員会
札幌市教育委員会編 2009 『平成16～20年度 調査報告書』(『市内遺跡発掘調査報告書1』) 札幌市教育委員会
札幌市教育委員会編 2010 『平成21年度 調査報告書』(『市内遺跡発掘調査報告書2』) 札幌市教育委員会
札幌市教育委員会編 2011 『平成22年度 調査報告書』(『市内遺跡発掘調査報告書3』) 札幌市教育委員会
札幌市教育委員会編 2012 『平成23年度 調査報告書』(『市内遺跡発掘調査報告書4』) 札幌市教育委員会
札幌市教育委員会編 2013 『平成24年度 調査報告書』(『市内遺跡発掘調査報告書5』) 札幌市教育委員会
地質調査所 1991 『札幌及び周辺部地盤地質図』(『特殊地質図30』) 通商産業省工業技術院地質調査所
山田秀三 1965 『札幌のアイヌ語地名を尋ねて』 榆書房

第3表 平成25年度工事立会一覧【参考】

番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	12-3-014	可能性地	札幌市東区北35~36条東22~26丁目	1,084.8	札幌市	水道	
2	12-3-018	K39遺跡隣接地	札幌市中央区北14条西15丁目	2,700.0	札幌市	道路	
3	12-3-019	C414遺跡	札幌市中央区北2条西14丁目	600.0	札幌市	道路	
4	12-3-020	可能性地	札幌市中央区北16条西16丁目	9,800.0	札幌市	道路	
5	12-3-021	K444遺跡	札幌市北区北40条西5丁目	102.6	札幌市	下水道	
6	12-3-022	K113遺跡	札幌市北区北34条西6丁目、北35条西5丁目、北35条西6丁目	534.0	札幌市	下水道	
7	12-3-023	可能性地	札幌市北区羅道町上羅道	58.0	札幌市	下水道	
8	12-3-024	可能性地	札幌市東区丘珠町	400.00	防衛省	その他開発	
9	12-3-025	K35遺跡	札幌市北区北27条西16丁目	152.5	札幌市	水道	
10	12-3-026	N31遺跡	札幌市西区山の手7条8丁目	69.5	札幌市	水道	
11	12-3-027	S226遺跡	札幌市白石区北郷1条7丁目	24.0	札幌市	水道	
12	12-3-319	可能性地	札幌市東区丘珠町	91.00	北海道防衛局	その他建物	
13	13-3-001	N19遺跡	札幌市西区発寒10・11条3丁目	1,512.0	札幌市	道路	
14	13-3-002	K437遺跡	札幌市北区北27条西12丁目	714.3	札幌市	道路	
15	13-3-003	K435遺跡隣接地 K437遺跡隣接地	札幌市北区北27条西12丁目	21.8	札幌市	道路	
16	13-3-004	S228遺跡	札幌市白石区北郷4条5丁目	279.5	札幌市	水道	
17	13-3-005	N434遺跡	札幌市西区八軒5条東5丁目	2,376.0	札幌市	道路	
18	13-3-006	N167遺跡 N168遺跡	札幌市西区二十四軒3条1、3丁目	63.0	札幌市	水道	
19	13-3-008	N168遺跡	札幌市西区二十四軒3条3丁目	1,474.1	札幌市	道路	
20	13-3-009	K437遺跡	札幌市北区北27条西12丁目	28.5	札幌市	水道	
21	13-3-011	N167遺跡	札幌市西区二十四軒3条1丁目	1,549.0	札幌市	道路	
22	13-3-012	S100遺跡 S103遺跡	札幌市白石区本通15丁目南	2,620.0	札幌市	道路	
23	13-3-013	S236遺跡隣接地	札幌市白石区北郷1条7丁目	670.0	札幌市	道路	
24	12-2-314	H38遺跡	札幌市東区北32条東5丁目	223.14	民間個人	個人住宅	
25	12-2-319	M404遺跡	札幌市南区藻岩下5丁目	149.17	民間会社	個人住宅	
26	13-2-001	K445遺跡	札幌市北区新琴似8条1丁目	27.00	民間会社	ガス	
27	13-2-002	H38遺跡	札幌市東区北32条東5丁目	15.00	民間会社	ガス	
28	13-2-005	K438遺跡	札幌市北区北28条9丁目	22.50	民間会社	ガス	
29	13-2-007	K437遺跡	札幌市北区北27条西11丁目	12.60	民間会社	ガス	
30	13-2-301	K39遺跡	札幌市北区北8条西7丁目	1,192.56	組合組織	その他開発	
31	13-2-302	H38遺跡	札幌市東区北32条東5丁目	223.14	民間個人	個人住宅	
32	13-2-303	C449遺跡	札幌市中央区北6条西15丁目	136.52	民間個人	個人住宅	
33	13-2-304	C449遺跡	札幌市中央区北6条西15丁目	136.52	民間個人	個人住宅	
34	13-2-307	K113遺跡	札幌市北区北34条西6丁目	4,004.32	民間会社	住宅	
35	13-2-311	K35遺跡	札幌市北区新川2条1丁目	497.3	民間会社	店舗	
36	13-2-312	K113遺跡	札幌市北区北35条西5丁目	165.28	民間会社	個人住宅	
37	13-2-313	C423遺跡	札幌市中央区北11条西19丁目	4,662.87	民間会社	その他建物	

図版1 在所調査



A 整理番号12-3-324 事業地近景(南西から)



B 整理番号12-3-329 事業地近景(南東から)



C 整理番号13-3-301 事業地近景(南東から)



D 整理番号13-3-307 事業地近景(北東から)



E 整理番号13-3-313 事業地近景(南西から)



F 整理番号12-2-311 事業地近景(南東から)



G 整理番号12-2-311 事業地近景(東から)



H 整理番号13-2-310 事業地近景(北から)

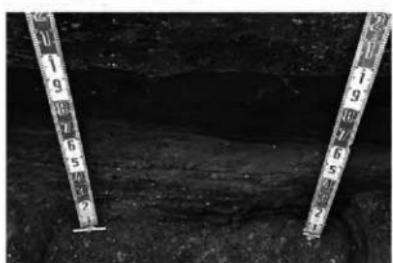
図版2 整理番号11-3-319 試掘調査(A~D)、整理番号12-3-311 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南東から)



B TT01-04 土層断面



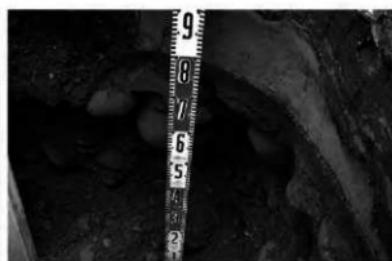
C TT03-02 土層断面



D TT09-07 土層断面



E 事業地近景(北東から)



F TT01-07 土層断面

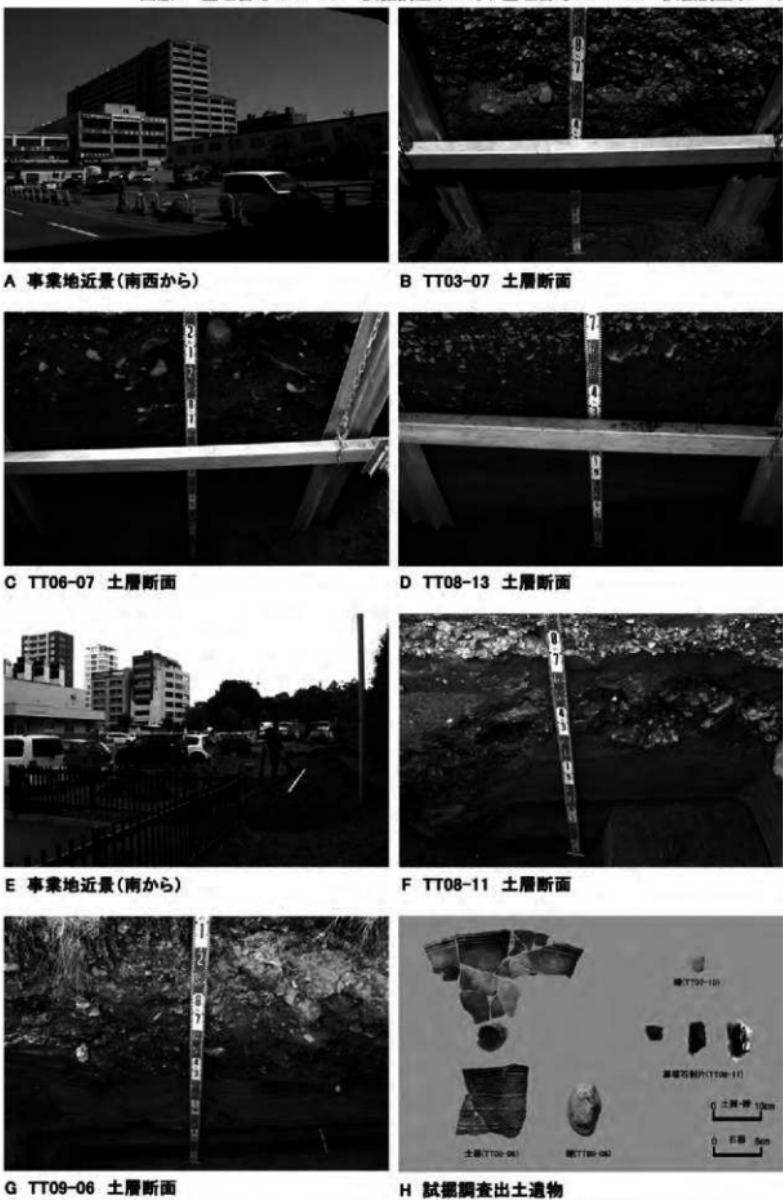


G TT04-06 土層断面



H TT10-10 土層断面

図版3 整理番号12-3-326 試掘調査(A~D)、整理番号12-3-327 試掘調査(E~H)



図版4 整理番号12-3-328 試掘調査(A~D)、整理番号13-3-303 試掘調査(E~H)



図版5 整理番号13-3-304 試掘調査(A~D)、整理番号13-3-308 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(西から)



B TT001 土層断面



C TT002 土層断面



D TT004 土層断面



E 事業地近景(東から)



F TT05-02 土層断面



G TT05-08 土層断面



H TT10-01 土層断面

図版6 整理番号13-3-309 試掘調査(A~D)、整理番号13-3-310 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北東から)



B TT04-07 土層断面



C TT06-15 土層断面



D TT07-12 土層断面



E 事業地近景(北から)



F TT001 土層断面



G TT002 土層断面



H TT004 土層断面

図版7 整理番号13-3-312 試掘調査(A~D)、整理番号12-2-313 試掘調査(E~H)



▲ 事業地近景(西から)

B TT02-02 土層断面



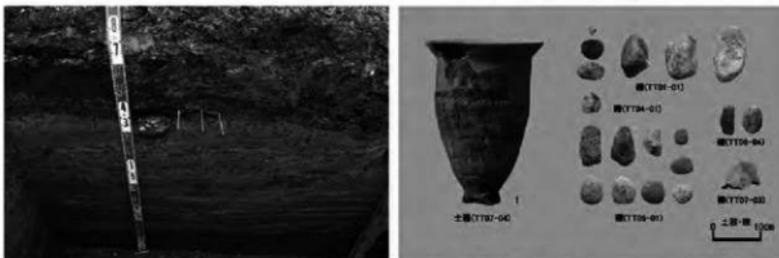
C TT04-12 土層断面

D TT09-06 土層断面



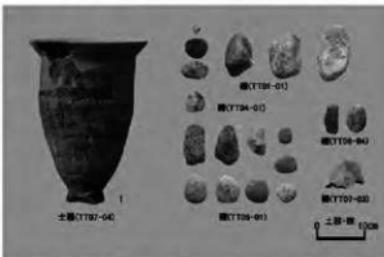
E 事業地近景(東から)

F TT06-04 燐土粒集中・礫出土状況(東から)



G TT07-04 土層断面・土器出土状況(東から)

H 試掘調查出土遺物



図版8 整理番号12-2-316 試掘調査(A~D)、整理番号12-2-317 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北西から)



B TT001 土層断面



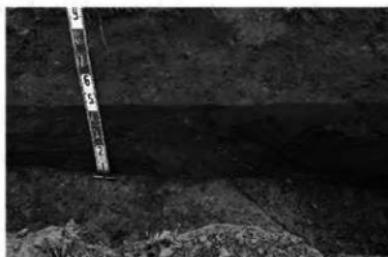
C TT003 土層断面



D TT004 土層断面



E 事業地近景(北から)



F TT01-08 土層断面



G TT02-04 土層断面



H TT04-06 土層断面

図版9 整理番号13-2-302 試掘調査(A~D)、整理番号13-2-304 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北東から)



B TT001 土層断面・土器出土状況



C TT002 炉跡(HE01・02)火床検出状況(北から)



D 試掘調査出土遺物



E TT001 土層断面



F TT002 土層断面

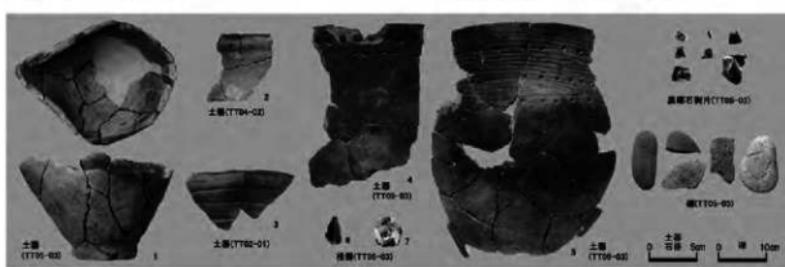
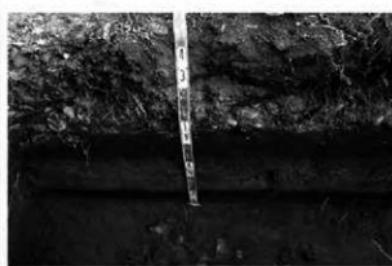


G TT003 土層断面



H 試掘調査出土遺物

図版10 整理番号13-2-307 試掘調査(A~E)、整理番号13-2-314 試掘調査(F・G)



図版11 H508遺跡確認調査(1)



A H508遺跡近景(南西から)



B 調査状況(1)



C 調査状況(2)



D 調査状況(3)



E 調査区001(TR14-06)土層断面



F 調査区002(TR14-09)土層断面



G 調査区004(TR10-08-09)土層断面



H 調査区005(TR10-06)土層断面

図版12 H508遺跡確認調査(2)



I 調査区006(TR15-09)土層断面



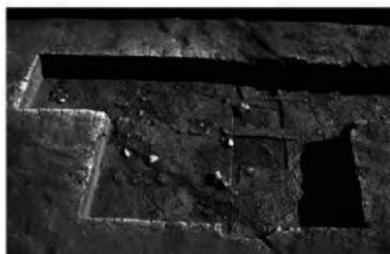
J 調査区007(TR10-13)土層断面



K 調査区008(TR10-15)土層断面



L 調査区005(TR10-04~06)遺物出土状況



N 調査区003(TR11-09)炉跡検出状況



M 調査区004(TR10-08~09)炉跡検出状況



O 調査区004(TR10-08)土器出土状況



P 調査区003(TR11-09)土器出土状況

報告書抄録

ふりがな	ハセイニヒミユゴノム チヨウシハラコクシヨ
書名	平成25年度 調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	市内遺跡発掘調査報告書
シリーズ番号	6
編著者名	札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係
編集機関	札幌市教育委員会(札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係)
所在地	〒064-0922 北海道札幌市中央区南22条西13丁目 TEL 011-512-5430 FAX 011-512-5467
発行年月日	西暦 2014年3月7日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		世界測地系		調査期間	面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯 度	東經 度			
K36遺跡	さっぽろしきたくわいじゆうじよじゆうじゆうざくわいじよ	札幌市北区北24条西14丁目	01102	36	43° 06' 22"	143° 19' 38"	2013/5/16	個人住宅
H18遺跡	さっぽろしきひしょくきとこじゆうじよじゆうじゆうじゆうざくわいじよ	札幌市東区北32条東5丁目	01103	38	43° 06' 03"	143° 21' 15"	2013/5/27	個人住宅
K39遺跡	さっぽろしきとくわいじゆうじよじゆうじよじゆうざくわいじよ	札幌市中央区北11条西14丁目	01101	39	43° 04' 21"	143° 20' 00"	2013/6/3~25	住宅
K113遺跡	さっぽろしきとくわいじゆうじよじゆうじよじゆうじよじゆうざくわいじよ	札幌市北区北34条西6丁目	01102	113	43° 06' 03"	143° 20' 18"	2013/6/5~6	住宅
T209遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市豊平区西洞	01105	209	43° 59' 13"	143° 22' 43"	2013/9/27	その他建物
T407遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市中央区北11条西19丁目	01105	407	43° 59' 42"	143° 22' 41"		
C423遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市中央区北11条西19丁目	01101	423	43° 04' 17"	143° 19' 27"	2013/8/6~8	その他建物
K437遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市北区北27条西10丁目	01102	437	43° 05' 36"	143° 20' 00"	2013/10/2	個人住宅
K439遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市北区北29条西11丁目	01102	439	43° 05' 47"	143° 19' 58"	2013/4/22	住宅
C449遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市中央区北6条西15丁目	01101	449	43° 03' 57"	143° 19' 55"	2013/6/26	個人住宅
H508遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市東区丘珠町	01103	508	43° 06' 00"	143° 24' 55"	2013/6/24~9/19	遺跡公園整備
H529遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市東区北49条東5丁目	01103	529	43° 07' 14"	143° 20' 00"	2013/5/22~23	宅地造成
C550遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市中央区北8条西13丁目	01101	550	43° 04' 06"	143° 20' 04"	2013/6/18~20	住宅
C551遺跡	さっぽろしきとよくわいじよおか	札幌市中央区北1条西9丁目	01101	551	43° 03' 42"	143° 20' 36"	2013/8/27~ 22, 10/7~9	その他開発

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
K36遺跡	集落跡	縄文・擦文			遺構・遺物なし
H18遺跡	集落跡	縄文	炉跡	縄文土器、石器	
K39遺跡	集落跡	縄文・続縄文・擦文 ・アイヌ文化期			遺構・遺物なし
K113遺跡	集落跡	縄文・擦文	焼土粒集中	続縄文土器、擦文土器、石器	
T209遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T407遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
C423遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
K437遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
K439遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
C449遺跡	集落跡	擦文		擦文土器、石器	
H508遺跡	遺物包含地	縄文	炉跡、焼土粒集中	縄文土器、石器	
H529遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
C550遺跡	遺物包含地	擦文	焼土粒集中	擦文土器	
C551遺跡	遺物包含地	続縄文		続縄文土器、石器	

市内遺跡発掘調査報告書 6

平成26年3月3日 印刷

平成26年3月7日 発行

平成25年度 調査報告書

発行者 札幌市教育委員会
060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目
編集 札幌市埋蔵文化財センター
064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目
TEL 011(512)5430
FAX 011(512)5467
印刷 北海道印刷企画株式会社

